

平成23年 (2011年)

# 久米島町議会会議録

第3回臨時会 (5月26日)	1日間
第4回定例会 (6月15日～16日)	2日間

久米島町議会

## 目 次

目 次	I
平成23年第3回久米島町議会臨時会会期日程	III
平成23年第4回久米島町議会定例会会期日程	IV
平成23年第4回定例会一般質問通告一覧表	V

### 〈平成23年第3回久米島町議会臨時会（5月26日）〉

#### 第1号（5月26日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 発議第2号 鳥島射爆撃場の硫黄鳥島への移転に反対する抗議決議	3
日程第4 閉会中の議員派遣について	5
閉会	6

### 〈平成23年第4回久米島町議会定例会（6月15日）〉

#### 第1号（6月15日）

出席議員	9
議事日程第1号	10
開会	11
日程第1 会議録署名議員の指名	11
日程第2 会期の決定	11
日程第3 議長諸般の報告	11
日程第4 一般質問	11
散会	64

### 〈平成23年第4回久米島町議会定例会（6月16日）〉

#### 第2号（6月16日）

出席議員	67
議事日程第2号	68
開会	69
日程第1 会議録署名議員の指名	69

日程第 2	議案第29号	平成23年度久米島長下水道事業特別会計補正予算（第1号） について	69
日程第 3	議案第30号	平成23年度久米島長一般会計補正予算（第1号）について	70
日程第 4	議案第31号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する 協議について	74
日程第 5	議案第32号	沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更について議会の 議決を求める件について	76
日程第 6	承認第 1号	専決処分について（平成22年度久米島町一般会計補正予算 （第8号））	77
日程第 7	承認第 2号	専決処分について（久米島町国民健康保険税条例の一部 を改正する条例）	77
日程第 8	承認第 3号	専決処分について（久米島町国民健康保険条例の一部を 改正する条例）	78
日程第 9	承認第 4号	専決処分について（久米島町税条例の一部を改正する条例）	80
日程第10	承認第 5号	専決処分について（平成23年度久米島町国民健康保険特別 会計補正予算（第1号））	82
日程第11	報告第 2号	平成22年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 について	83
日程第12	同意第 1号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	83
日程第13	同意第 2号	教育委員会委員の任命について	84
閉会			85

## 平成23年第3回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会     平成23年 5 月26日（木）  
 閉 会     平成23年 5 月26日（木）     会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
5 月 26 日	木	本 会 議	午後 1 時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議     発議第2号</li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成23年日程第4回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      平成23年6月15日（水）  
 閉 会      平成23年6月16日（木） 会期2日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
6月15日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 議長諸般の報告</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>
6月16日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第29号 議案第30号 議案第31号</li> <li>議案第32号</li> <li>承認第1号 承認第2号 承認第3号</li> <li>承認第4号 承認第5号</li> <li>報告第2号</li> <li>同意第1号 同意第2号</li> </ul> </li> <li>○ 閉会</li> </ul>

## 平成23年第4回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 農林水産業費の委託料について	11p～16p
2	仲村昌慧議員	1. 鳥島射爆撃場について	16p～26p
3	宮田勇議員	1. 東北大震災の教訓から今後の危機管理体制の見直しについて	26p～32p
4	喜久里猛議員	1. アーサ虫対策について 2. 防災計画の見直しについて 3. 水力発電の事業実施について 4. 新規ダムの建設について	32p～40p
5	幸地良雄議員	1. 町防災計画の見直しは 2. 久米島を薬草アイランドに	40p～46p
6	翁長 学議員	1. 東日本大震災後の久米島の各産業への影響について	46p～49p
7	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場と温度差発電について 2. コンクリート護岸の撤去と、これに伴う潮害防備保安林等の植栽について（河川を含む） 3. 町の人材育成について	49p～59p
8	平良義徳議員	1. 人口の減少について	59p～64p

平成23年（2011年）

## 第3回久米島町議会臨時会

1 日 目

5 月 26 日

平成23年第3回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成23年5月26日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	5月26日 午後1時00分	議長	山里昌輝
	閉会	5月26日 午後1時20分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	5番	山城宗太郎	6番	仲村昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
	係長			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長		教育課長		
副町長		商工観光課長		
教育長		環境保全課長		
総務課長		建設課長		
町民課長		農林水産課長兼 農業委員会事務局長		
プロジェクト推進室長				
税務課長		上下水道課長		
福祉課長		消防長		
会計管理者		空港管理事務所長		

平成23年 第3回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成23年5月26日(木)

午後1時00分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	発議第2号	鳥島射爆撃場の硫黄鳥島への移転に反対する抗議決議	3p
第4		閉会中の議員派遣について	5p
		閉会	6p

(午後 1時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

こんにちは。会議を開く前に報告します。  
本日は森長容子さん、上里寛さん、比嘉正明さんの3名から会議傍聴の申し出がありましたので、許可しました。

それでは始めます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番山城宗太郎議員、6番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日5月26日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 鳥島射爆撃場の硫黄鳥島への移転に反対する抗議決議

○ 議長 山里昌輝

日程第3、発議第2号、鳥島射爆撃場の硫黄鳥島への移転に反対する抗議決議について

を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

発議第2号

平成23年5月26日

久米島町議会議長 山里昌輝 殿

提出者 久米島町議会議員 宮田勇

賛成者 久米島町議会議員 幸地良雄

鳥島射爆撃場の硫黄鳥島への移転に反対する抗議決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

平成23年5月23日首相官邸で行われた沖縄政策協議会の第3回基地負担軽減部会席上、北沢俊美防衛相から仲井間弘多沖縄県知事に対して、鳥島射爆撃場(久米島町)で行われている米軍の実弾射撃訓練について、県最北端に位置する硫黄鳥島(久米島町)に移転する提案が行われた旨の新聞報道がなされている。

久米島町としては、鳥島射爆撃場が戦後65年にわたって米軍に提供され、その間1995年～1996年の劣化ウラン弾誤射事故、2008年の海兵隊ハリヤー機の250キロ爆弾誤投下事故、浮き魚礁(パヤオ)での操業中の漁船への米軍機による操業妨害など多くの事件事故が発生し、町民にとって大きな負担になってきた。長年の射爆撃訓練により島の形状が失われつつあり、領土保全を図る上で重大な問題である。漁業・観光など経済活動が制限されるなど経済損失も多大なものがあることなどから、これまで再三にわたり同射爆撃場の早期返還を求めてきた。

これに対して、政府は「地元負担軽減の観点から何が可能か、引き続き米側と調整してまいります。」と回答した上で、硫黄鳥島への移転を提案している。

硫黄鳥島は、琉球王朝時代から硫黄の産地として重要な島で、現在は無人島になっているが、沖縄県で唯一の活火山の島で温泉が湧出していることや固有の植物群落があり自然環境に恵まれていること。また、島には史跡や墓地が残っており、久米島町にとっては宝の島である。

このような島に、実弾射撃訓練場を移転するという事は、島の豊かな自然環境を破壊すると共に再び硫黄鳥島周辺の安全を脅かすおそれや島が滅失する可能性があり久米島町の負担は軽減どころか更に増幅につながるものである。

町民の財産と安全を守る立場からとうてい容認できるものではない。

鳥島射撃場の硫黄鳥島への移転の提案と、このような提案が町に対して頭越しにおこなわれたことに対して防衛大臣及び沖縄防衛局長に強く抗議するとともに、改めて同射撃場の早期返還を求めるため、本案を提出する。

鳥島射撃場の硫黄鳥島への移転に反対する抗議決議

平成23年5月23日首相官邸で行われた沖縄政策協議会の第3回基地負担軽減部会席上、北沢俊美防衛相から仲井間弘多沖縄県知事に対して、鳥島射撃場（久米島町）で行われている米軍の実弾射撃訓練について、県最北端に位置する硫黄鳥島（久米島町）に移転する提案が行われた旨の新聞報道がなされている。

久米島町としては、鳥島射撃場が戦後65年にわたって米軍に提供され、その間1995年～1996年の劣化ウラン弾誤射事故、2008年の海兵隊ハリヤー機の250キロ爆弾誤投下事故、浮き魚礁（パヤオ）での操業中の漁船への米軍機による操業妨害など多くの事件事故が発生し、町民にとって大きな負担になってきた。長年の射撃訓練により島の形状が失われつつあり、領土保全を図る上で重大な問題である。漁業・観光など経済活動が制限されるなど経済損失も多大なものかおることなどから、これまで再三にわたり同射撃場の早期返還を求めてきた。

これに対して、政府は「地元負担軽減の観点から何が可能か、引き続き米側と調整してまいります。」と回答した上で、硫黄鳥島への移転を提案している。

硫黄鳥島は、琉球王朝時代から硫黄の産地として重要な島で、現在は無人島になっているが、沖縄県で唯一の活火山の島で温泉が湧出していることや固有の植物群落があり自然環境に恵まれていること。また、島には史跡や墓地が残っており、久米島町にとっては宝の島である。

このような島に、実弾射撃訓練場を移転するという事は、島の豊かな自然環境を破壊すると共に再び硫黄鳥島周辺の安全を脅かすおそれや島が滅失する可能性があり久米島町の負担は軽減どころか更に増幅につながるものである。

町民の財産と安全を守る立場からとうてい容認できるものではない。

鳥島射撃場の硫黄鳥島への移転の提案と、このような提案が町に対して頭越しにおこなわれたことに強く抗議するとともに、改

めて同射爆撃場の早期返還を求める。

以上のとおり決議する。

平成23年5月26日

沖縄県久米島町議会

あて先

防衛大臣 沖縄防衛局長

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いましたがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番 喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

原案に賛成の討論でございますが、ついせんだって町の10年の長期計画の中で、私は硫黄鳥島も含めなさいと提案しました。その時点においては、まだ時期尚早というか、その話がなかったものですから、実は気になったところがございます。

あの時点において、硫黄鳥島の有効利用をうたっておれば、ひょっとしてこういう問題なかったかなという気もします。

さらに鳥島射爆撃場の代わりに硫黄鳥島を提案すること自体、私はほんとに沖縄を、あるいは久米島町をなんと考えているかと言いたい。

我々は硫黄鳥島につきましては、もうこれ

以上言いませんと、これ以上、島がなくなのはたまったもんじゃないですからいりませんと言ったら、じゃあ、硫黄鳥島貸してくださいという考え自体に、私は抗議する意味で、この案に賛成します。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

これで討論終わります。

これから、発議第2号、鳥島射爆撃場の硫黄鳥島への移転に反対する抗議決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、発議第2号、鳥島射爆撃場の硫黄鳥島への移転に反対する抗議決議については、原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の議員派遣について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。

本件については、鳥島射爆撃場の硫黄鳥島移転に反対する抗議行動に閉会中の議員派遣をしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

よって閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本臨時議会に付議されました事件は

全て終了しました。

これで平成23年第3回久米島町議会臨時会  
を閉会します。

お疲れ様でした。

(午後 1時20分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号5番） 山城宗太郎

署名議員（議席番号6番） 仲村昌慧

平成23年（2011年）

# 第4回久米島町議会定例会

1 日 目

6 月 15 日

平成23年第4回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成23年6月15日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月15日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	6月15日 午後3時32分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	7番	喜久里猛	8番	幸地良雄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	環境保全課長	佐久田等	
教育長	比嘉隆	建設課長	盛本實	
総務課長	仲村渠一男	産業振興課長	平良朝幸	
町民課長	真栄平建正	農業委員会事務局長	上江洲勝志	
プロジェクト推進室長	中村幸雄	上下水道課長	又吉敏雄	
税務課長	平田明	消防長	上里浩	
福祉課長	山城保雄			
会計管理者	仲地泰			

平成23年 第4回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕  
平成23年6月15日(水)  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	11p
第2		会期の決定	11p
第3		議長諸般の報告	11p
第4		一般質問	11p
		散会	64 p

○ 議長 山里昌輝

会議を開く前に報告します。友寄洋さん他4名の皆さんから議会傍聴の申し入れがありましたので、許可しました。

ただいまから平成23年第4回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程はあらかじめ手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番喜久里猛議員、8番幸地良雄議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月15日と16日の2日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日6月15日と16日の2日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成23年3月25日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布したとおりであり

ますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成23年町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお、質問は質問席から一括質問、総括質問のあと、一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

9番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

9番上里であります。私の方から1点ほど質問したいと思います。農林水産費の委託料について、平成22年度予算で農産物市場開拓事業 768万1千円、地産地消推進モデル事業 270万3千円が計上され、風の大地に委託された。どのような実績に基づいて風の大地に委託をしたのか。また、平成23年度予算においても、農産物市場開拓事業で800万6千円が計上されているが、委託するのかどうか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。それでは9番上里総功議員の質問にお答えいたします。

(株)風の大地久米島は、平成20年10月に会社が設立され、直接自家農場での農産物の生産と風の大地久米島生産組合と契約栽培を行い、農家から全量買い取りを行って出荷販売を行っています。取引先も東海地方の大手量販店や卸し問屋などとの取引実績もあり、久米島の農産物の販路開拓に大きく期待されています。

今後の久米島農業を発展的に展開していくためには、町としても販路開拓や市場ニーズにあった作目の開拓については重要課題であり、そういった実績を持っている(株)風の大地久米島が、沖縄県雇用再生特別事業(雇用対策)の募集があったところ農産物市場開拓事業(委託業務)として申請(計画書)が出され、県の審査を受けて事業が採択されております。

平成23年度においても県との事業調整を終えて採択されておりますので、(株)風の大地久米島と委託契約をし継続して事業を進めてまいります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今の答弁で農家から全量買い取りを行い、取引先も東海地方の大手量販店や卸問屋などとの取引実績があり、久米島の農産物の販路開拓に大きく期待されていますとなっている。確かに補助事業によらず自己資金で久米島の農産物を販路開拓する目的は大いに理解できる。しかし、ウドンコ病にやられたカボ

チャを出荷し、市場評価や風の大地の経営状態は見えてこない。出荷実績だけで判断し、補助事業の垂れ流しをするのは問題ではないかということです。

また、沖縄県雇用再生特別事業については農協の野菜部会との協議はしたのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

この事業は、先ほども説明がありましたが、沖縄県の雇用対策事業の一環としての事業です。これは風の大地が、久米島で独自に野菜の事業をやろうということで進めていたものですが、平成20年から21年頃におきた世界的な経済不況によって、緊急雇用対策事業が県の基金事業に風の大地が応募して、事業が採択されたということになっています。

これについては、農協との協議は調整はされていません。風の大地が、この事業が終わった後も3名の雇用をやっていますが、この事業が終わった後も職員として採用する条件でこの事業を進めております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今、あくまでも緊急雇用対策事業ということをやっているということなんです、その経営実態もわからないで補助事業を出すということ自体が問題じゃないかということなんですよ。

彼らの農場見ておきますと、病害虫にやられて、A品というのがどの程度出荷されているのか、ぜんぜん見えてこないんですよ。そういうのもちゃんと調べて補助事業に応募したのか、行政の方はチェックしたのかどうか、

そこを知りたいわけなんですよ。

そういう垂れ流し、いろんな方向で垂れ流していいですか。補助事業は。雇用対策するんだったら、そういうことも言えると思うんですよね。だから問題は風の大地がどういう経営をやっている、どういう品物を出しているか、そこまでチェックしてから補助事業出すのが筋じゃないですか。そのところ答弁してください。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

風の大地の生産状況は、1年目をみれば悪い状況は続いている。まったく初めて農業をやる中で将来に向けて、久米島の農業を改革していこうという思いでやっておます。1年目は確かに病害虫の駆除の問題がありました。2年目は冷害、低温障害があって、確かにこれも悪い状況でありました。その間、1年目、2年目の失敗した部分については、この技術は単なる失敗ではなくて、その問題点を整理して、改善点を整理して、将来に向けての技術の蓄えができております。これは1年目、2年目の経験を生かして、今後新しく新規農家で来る方々にはそういった失敗はさせないための試験圃場としての検証をやって、その実績は技術として、栽培技術として蓄えはされています。これから5年先、10年先の久米島の農業を変えていくという、そういった思いでやっています。

それで、風の大地の会社の経営状況は確かに厳しいと思いますが、これは将来を見込んで十分やっていけるという勝算があるということで、この事業を進めておりますので、現在は悪い状況であっても、これからの生産計

画とか、そういったものは実際にやるということが認められて、県の事業として採択されています。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

そのところがおかしいと思うんです。その組織のちゃんとした確かにやるという目標だけはいけますよ、けど採算がとれなければ彼らは止めると思うんですよ、そういう担保はとってあるんですか、ずっと続けていくという。そういうのをちゃんとチェックするのが当たり前じゃないかということをお願いいたします。

それと農協とも協議しなかったということなんですが、久米島の特産物をつくるんだったら、農協、漁協、行政、三位一位にならないと特産物をつくれないうんです。農協を無視して風の大地に補助事業を流したということ自体が問題だと思うんですが。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

これは直接話も聞きながら、議員の話も聞きながら、現在は確かに今日の説明のとおり悪い状況だという。これは将来の技術の積み重ねが十分、今はまだ80%ぐらいの栽培技術は、蓄えができて、来年からは実績をだせると思います。今後も実績をだせるという自信があつての状況です。当面は風の大地独自の栽培計画で出していますが、将来的には地域の農業全体にその技術を普及して、生かせると思います。そのときには、また、農協の生産部会にも、そういった現実を広めて、推進していくということも考えていますので、必ず

しも、風の大地だけの問題じゃなくて、地域全体を活性化するために努力しているということです。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

さっきから、風の大地が特産品を売るということで一所懸命頑張っているということをしているんですが、今までに私たちに出した資料が、2回資料をもらったんですが、全部数字が違っているんです。

最初は農家所得が500万を見込まれたという資料ももらっています。それで2回目、3月の定例議会終わってから、もらった資料には、農家所得350万円ということになっている。そういう、いい加減な契約をしたところに、補助事業を継続して出すということ、それが問題なんですよ。

それが果たして、風の大地がずっと今後とも事業を続けていくという担保はとってあるんですか。担保をとってあるんだったら、それはいいかもしれないですが、そういうのもとらないで、ただ、補助事業あるからと流すということが問題だと思うんです。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

将来、続けていくという担保というか、そういったものはありませんが、これは生産組合も15名いるし、そういった方々との信頼関係と、そういった方々を信頼してやっているわけですから、それはそれで十分やっていけると思っています。

先ほど、農家の所得、500万円というのは、これは久米島で生活していくためには、最低

でも500万円の所得は目標として持たないと夢を持った農業はできないだろうということで、それができる仕組みをつくらうというのが今回の目的でありました。

500万円は決して不可能な数字ではありませんが、当面、すぐに全体を500万円を目標に持っていくのは厳しいだろうということで多少数字の修正はしましたが、中には、力のある方は500万円は十分達成できるものとして考えております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

この団体がつくっている圃場を見ていると、ほとんど大きい畑を借りているんですね、賃貸料を払って、パートとかそういうのを見た場合に、果たしてそれだけの製品をつくって、それだけほんとに採算性が合うかどうか、非常に疑問を感じているんですよ。そのところをチェックするのが皆さん方の仕事だと思うんですが、そういうのをチェックしないで相手から来た資料だけで判断していると思えない。それがおかしいということ。

それと、もっと意見しても平行線たどることだけですので、そろそろ終わりますが。

23年度も県の方に計画書が申請されているから予算を認めるということなんですが、この中には北海道視察旅行もあるんですね、研修旅行、それもおかしいと思うんです。北海道と沖縄じゃ気候もぜんぜん違うと思うんですよ。病害虫もですね。沖縄本島内の視察なら考えていいんですが、わざわざ北海道行って、ぜんぜん気候も違うし、病害虫の種類も違うんですよ、そういったところへ視察に行くと、ほんとに勉強になるのかどうか。そう

いうのも非常に疑問なんですよ。

例えばいろんな団体が計画書を持って、申請した場合には、その団体がどういう状態でも補助金を出すという、一つの前例をつくることになるんですよ。それでいいですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

事業については、今回は県の雇用対策事業で、この趣旨にあって申請して、公募に応じて、県の審査を通過して採択されたわけですから、これはこの事業の趣旨に沿ったものと思っています。

これから出てくるものに対しても、事業の趣旨に沿って、その審査を通ればそれは事業として採択して進めていけるものと考えています。

また、風の大地の経営状況は、確かに端から見たら悪いと印象がありますが、今まで風の大地が支払い関係とか、いろんなものが滞ったということではなくて、今は技術を蓄える投資をしてでも将来に向けてやっていくという将来の見通しを持ってやっているということをおっしゃっておりますので、そこらへんを僕らは信頼していきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

すごいことを今言いましたよね、趣旨に沿ったら全部、補助金を出すと、これ間違いないですか。これ大変だと思うんですよ、今後、その趣旨でいった場合には、町長、それはどう考えますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

雇用対策事業については、久米島町ではいろいろな団体を推薦しているんですが、そこで言えることは、まず情熱をもってほんとにやる気をもってやるという団体には我々は推薦をしております。それについては細かい部分、もちろん行きわたらない部分、チェックする部分あるかもしれませんが、ただ、判断できるのは、過去にいろいろやってきた、あるいはこれから情熱をもってその計画に沿ってやろうとしている、その意気込みとか、情熱を持って積極的にやる気を出すという、ところがぼくらの判断だと思います。そこらへんで細かいチェックは確かに至らない部分はあるかもしれませんが、ただ、今さっきおっしゃったみたいに、農産物というものの販売ルートとか、生産の場にしてニーズに応えた作物、それを他の団体が、風の大地と同じように積極的にやるというところがあれば、我々も推薦したいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

町長もそういう考えということであれば、それでいいんですが、今後はそういう面のチェックは徹底的にしてもらいたいと思うんですよ。何のためにJAという、農協があるかというところも皆さん方にもっと認識してもらわないと。農協の野菜部会をつぶしたら特産品つukれないんですよ。だから農協、漁協、ほんとに特産品をつくるんだったら、農協、漁協、行政、一緒にならないと特産品つukれないと思うんです。一般のベンチャービジネス参入するにしても、自己資金で、自分たち

も出資してやるんだったら、大いに結構、だけど補助金だけに頼って、それをやろうとしたら、絶対続かないと思うんです。そのところをもっと認識してもらいたい。

そういうことで、今回はそれをやるということで、県の方に申請書も出してやるということでありますので、今後の結果を見て私たち議会は判断したいと思います。これで私の質問を終わります。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで9番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、6番仲村昌慧議員。

(6番仲村昌慧議員登壇)

○ 6番 仲村昌慧議員

6番仲村です。鳥島射爆撃場について質問します。

(1)町長は平成19年12月に鳥島射爆撃場について、「賃貸契約条件が納得できなければ契約できない」と表明して以来、一環して「契約できない」という答弁を繰り返してきました。そして、契約時には議会に相談して判断するつもりでしたが、3月29日に議会に相談もせず、これまでの答弁を覆して契約に同意しました。町長は議会を騙し、嘘をついたことになります。議会に対してどう釈明しますか。

(2)議会に相談しなかった理由は何ですか。

(3)町長が納得出来る条件とは何だったんでしょうか。

(4)今回の契約条件はどのような条件か。

(5)契約時に何らかの圧力があったのか。それともメリットとなる条件が示されたのか。

(6)強制収容された場合のデメリットは何

か。

(7)鳥島射爆撃場の早期返還町民総決起大会を開催する考えはあるのか。以上についてお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番仲村昌慧議員の質問にお答えします。私は、これまで鳥島射爆撃場については、新たな予約はしない旨を申し上げてきました。これは、平成22年度までは、沖縄防衛局から納得できるような提案がなかったからであります。平成23年2月16日に北澤防衛大臣と面会し、久米島射爆撃場の現状を検証する協議の場を設けることで合意しました。これを踏まえて、防衛局との協議を3月下旬まで続け、双方が譲歩して合意することができたので、29日に同意をしました。その交渉の過程で議長及び副議長にはご相談をしましたが、議員全員に対する相談の機会を失したことは、大変申し訳なく思っています。

2番目の相談しなかった理由ですが、これまで議員全員協議会で何回か鳥島射爆撃場の話をし、議員の意見を聞いてきたつもりではありますが、同意の最終決断が、防衛局が示した3月末までかかり、結果として事前に議員全員に対して相談できなかったことをお詫び申し上げます。

納得できる条件についてですが、当初の方針は、予約期間を5年とし、国が5年以内に返還の目処をつけるよう強く要請する方針でしたが、結果として当初方針は国に受け入れてもらえず、10年後に双方で協議することで苦渋の決断をしました。

契約条件ですが、今回の予約に当たって防衛局に次の3点を要望し、合意しました。

一つ目に鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の早期返還について国が誠意をもって取り組むこと。二つ目に鳥島射爆撃場の現状把握について毎年航空測量等により町に報告すること。三つ目に久米島町の振興のため積極的な支援を行うこと。

何らかの圧力があつたのかということですが、公然とした圧力はありませんでした。今回の合意内容は、一定の成果があるものと考えています。

強制収容された時のデメリットについてですが、強制収容された場合、国と町の全面対決になりますので、国の予算等を利用した各種振興策に影響があるものと考えています。

総決起大会についてですが、町民総決起大会については、これまで述べたとおり、必要な時期に効果的に実施できるよう検討していきたいと思ひます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

今の町長の答弁の中で、議長、副議長に相談をしましたという答弁がありました。この前に議長、副議長から議会に対しての説明はまったくございませんでした。ほんとにそれがあつたのかどうか、休憩をはさんで確認したいと思ひますが、議長、休憩を求めます。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時25分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時35分)

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

これまでの3年間、新たな契約はしないとずっと言い続けてきて、方針を変更するときは議会に相談して判断するというのも町長は申し上げていましたよね。そうしておきながらこれまでの方針をまったく覆し、議会に相談をしなかったということ、町長、議会に相談なくして、合意なしじゃなかったですか、そうじゃなかったですか。

平成19年から3月までの議事録、すべてこれに新たな予約はしません。節目節目に議会に説明して相談します。契約交渉来たときには議会に相談して最終的な決断をしますと、このように何回も述べて、全員協議会の中でも述べて、これに複数述べていますので、おそらく30回超えたこと町長言ったはずですよ。議会で約束したはずですよ。議会に嘘ついたんですよ、議会をだましたんですよ。あんなに議회를軽視するんですか。議会とは何ですか、町長。まず、結果よりも、この手法というのがおかしいんですよ。独善的、強引過ぎますよ、そうじゃないですか。町長、そう思っただけでも指摘されたら反省すべきです。

読み上げます。こんなに言って、これができるんですかと、みんなそう思いますよ。3月29日に合意して、今日まで、全員協議会が4月18日にあつたんじゃないですか、今日まで報告もせず、まったく知らぬふりしていませんか、町長。どうして知らぬふりしたんですか。議회를騙した後ろめたさから議会に報告できなかったんですか。それとも自分がやったことは正しかったから、議会に報告する必要がなかったから報告しなかったんですか。どっちですか、教えてください。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

議会に対して事前に説明がなかったというのは申し訳なく思っています。私は議会を騙したとか、そういうつもりということはもっておりませんでした。これまでも全員協議会で鳥島射爆撃場に関して、皆さんの意見を聞いたり、いろいろやってきたつもりであります。確かに4月の全員協議会で、その件について説明を申し上げればよかったんですが、それもできなかったことをお詫び申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

これはお詫び申し上げて、すまされる問題じゃないです。騙したつもりでないと思っても、結果は騙しているんですよ。誰が見てもそうですよ。

執行部の皆さん、皆さんもこれまでずっと聞きましたよね。議員の皆さんもずっと聞いていますよ。30回以上こういうことを言ってきて、議会に全く相談なかったですよ。課長会でどう説明したかわからないんですが、僕が言っていることは事実なんですよ、それ以外のことはみんな嘘ですよ。

僕は、平成19年の12月議会で、この鳥島射爆撃場の件について質問しました。あの時に町長のその意気込み、すごい意気込みをもってやっているなと思いました。町長を信じていました。これだけ言ったら誰も町長を疑うことはないと思います。しかしながら我が同僚議員宇江原議員は、今になって振り返るとすごいなと思いました。同じことを何回も何回も質問し、やっぱしこれまでの職業的な経

験からでしょうか、よく町長を見抜いてなといま感心しています。

それと同時に、町長を信じた私、非常に悔しくて空しくて残念です。町長、ほんと信じられなくなりました。申し訳ないで、すませる問題じゃないですよ。今から議事録に沿って、事実で質問していますので、その言葉の責任を果たしてほしいと思います。

総務課長、これから何点か質問しますので、自分の言った言葉は責任をもってください。

今の答弁の再質問をします。

まず、議会の意見を聞いたと、これまで全協の中で説明してきたんだが、議会の意見を聞いたということは認識していません。町長が、議会の意見はどうだったのかそこを聞かしてください、町長をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

私としては聞いたつもりですが、議会からは意見はなかったということがあります。確かに、これまで議会で相談するというこではっきりと、そういう申し上げなかったということは私の落ち度であります。たいへん申し訳なく思っています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

議会の意見を聞いた、嘘ですよ、これ。議会に説明を求めて、最終的判断をするときは議会に相談をして、議会の意見を聞いてやります。そうじゃなかったですか。そんな言い訳しないでくださいよ。

町長、質問の中に苦渋の決断といいますが、苦渋じゃないですよ、議会に相談しなかった。

町長、2月4日の全員協議会で、議会そして下地代議員、元大田知事と相談しますと言っていましたよね、覚えていますか、しましたか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

下地代議員には相談した覚えがあります。しかし大田先生には、鳥島射爆撃場については意見を聞きましたが、これについてははっきりした答えは得られませんでした。これまで劣化ウラン弾の誤射とかいろいろなことがある、あそこは早くなんとかしないといかんよということは言われています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この議事録をよく整理してみますと、町長の言った言葉、辻褄が合いません。まず町長、いつ頃から、早期返還を求めたか覚えていますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

明確な日にちはわかりませんが、就任した当時からだ覚えています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

そこで辻褄があいしません。私は12月に質問しました。県漁連、久米島漁業組合が早期返還求めているのに、町長は早期返還を求めるべきじゃないかと言ったとき、こういうことも言っていますね、町長、「首長として全面的に前に出て旗を振るつもりはない、伊江島

の阿波根昌鴻さんみたいに民間の人が命をかけて、財産をかけて、時間をかけて旗を振ってくれば長としても動かざるを得ない。」これが平成19年12月です。平成20年の3月、「首長として現実対応を考えた場合、早期返還を求めるのではなく、現在の賃貸条件では契約しない方針である」ということを言っているんです。それを言い続けて、新たな予約はしないと行って、約1年後、平成20年の12月3日です。9月頃から沖縄県議会が全面返還求める、知事も全面返還を求める。その後、10月頃、11月頃に町長が知事と同行しながら要請し、そして12月頃、全面返還という、この前要請したようなかたちで、それを要請してきているんですよ。

今回のものも、町長が最初に要求したものと、最後に決断したものが全く違うんです。わからないと思いますが、最初は新たな予約はしない。全面返還を求めるのではなく、でした。決断は予約をして、全面返還を求めるとなっているんですよ。ほんとに、辻褄が合わなくなっているんですよ。町長、苦渋の選択と言っているんですが、苦渋じゃないですよ、独断な選択ですよ。独断なやり方ですよ。そういうふうにしてやっていけば、苦渋じゃないですよ。どうコメントしますか、どうぞ。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まず、鳥島の経緯は仲村昌慧議員がおっしゃいましたが、これまでの経緯について、皆さんにご理解いただきたいというふうに思います。

私は就任した当時、この鳥島問題について、

長期間にわたるといふことで、自分なりの戦略を立ててきました。これについて当初はもちろん条件闘争とか、いろいろな部分がありましたけど、その当時、鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場、日本政府はまったく無関心。アメリカにとっては非常に重要な位置。沖縄県にとっては全く軍転協の要請にも上がらないという状態。私は自分なりに戦略立ててこれまでやってきたつもりである。

まず、もちろん鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場については、早期返還を求めるためにはどうしたらいいか。その当時の現状を見たときに、日米協議の場に、それをテーブルの上に乗せないといかんということをや第一の目標に今までやってきました。

これまでやってきたのは、沖縄県にお願いして一緒に返還を求めるということをやってきました。その後、軍転協にお願いをして、軍転協の返還要請の中に、普天間と並んで優先項目に上がっています。日米協議にまず上げるということは政府が関心をもってきて、ホテルホテル地域と久米島射爆撃場が返還するという新聞記事が一時期載っていました。それは日米協議の場に、そういうことが議論されたということでもあります。私たちは当然これについて、次は新たなステップに向かうというふうに考えています。

ただ、鳥島射爆撃場も久米島射爆撃場の早期返還を求めるということは現在も変わっておりません。それをご理解いただきたいと思ひます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

最初はだから、鳥島射爆撃場の新たな予約

はしないということが最初の軸だったんですよ。それがいつの間にか変更して、早期返還を求めながら予約しないということだったんですね、しかし、最終的には最初と逆になってしまっているんですよ。

また元に戻りますが、町長が述べたことを傍聴人も来ていますので紹介します。平成19年、「まず最初に賃貸契約条件に納得できなければ契約しない」と。町長、これ聞きたいんですが、町長は何も求めたか、ここにあるんですよ、求めていたのは186万円の賃貸料では、もう納得できませんよと、納得できる金額をくださいと、それが最初の町長の要求だったんですよ。そこを聞いていんですよ。納得できる金額はいくらだったのか、そして町長は平成4年から平成24年までの20年間の、その損失を求めて、それをもらうことができれば町民サービスに充てるということをやっているんですよ。

そのことを僕は質問しているんです。それがまったく回答にないんですよ。それもみんなすり替えているんです。自分が言ったこと、答弁みんな辻褄が合わなくなっているんですよ。町長が最初求めていたのは何ですか、この賃貸料じゃなかったですか。賃貸料をいくら求めていたんですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

町長が最初に就任されてから、スタート地点は仲村議員がご指摘のとおり、入口は賃貸料の問題でございます。鳥島射爆撃場の実際の利用価値、あるいは産業面に利用した場合の価値とか、そういったもの、実際の射爆撃で失われていく現状を考えた場合、現在の賃

貸借契約の条件では納得できないというのがスタートではございます。

その件で防衛次官と直接2回ほどお会いして、交渉して、まずは就任時のスタートはそういうお考えが非常に強かったと思っています。

その後、19年、20年、質問があったとおりになりますが、若干変わってきている部分はあることはございますが、ただ、一貫して言えることは、この平成22年末まで何の、防衛局からの提案というのは何もなかったということで、そこで平行線になってきています。

ただ、先ほどお話しがあったとおり、途中で沖縄県、軍転協と連携して返還に取り組むというような方向で、取り組んできています。その成果も一定の成果が出て、日米交渉のテーブルに載らせるまでに至っております。そういった成果の部分もあります。

今回の予約をするにあたって、町から防衛局に要望ということで、先ほどの3点を出しておりますが、それに対する回答として、防衛局からも返還を含めて、地元負担の軽減について取り組むということで明確に文書で回答をいただいています。

この現状把握についても、一番町民が危機意識を持っている島の形状の消失についても毎年測量等によって、あるいは航空写真等によってそれを把握して町へ報告するということの文書で回答をいただいています。

そして、久米島町の振興についても町からの具体的な要望を踏まえて、防衛施設周辺整備環境の整備等に関する法律に基づいて、適切に対応していくという回答もいただいております。

具体的に何をどうするというのはこれから

でありまして、これからこういった振興策に取り組んでいくかということも、細かく詰めていく予定でございます。

予約をした上で、返還について県知事や軍転協と連携しながら取り組んでいくという方針には変わりございません。特に県の方もアメリカの方に職員を派遣して、直接民主党議員等あたりとも接触して、軍事基地の返還問題について、積極的に取り組んでいくようになっておりますので、これらと連携をはかって返還問題については対応していきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

なんにも成果は何もないですよ。要望して具体的な取り組みというのは出しましたか。具体的に何を引き出しましたか。確約しましたか。要望だけじゃないですか。最初の要求とまったく違ったことやっているんですよ。

町長、2月16日に大臣に面会したというんですが、面会は向こうから求められた面会ですか、こっちから面会しに行ったんですか、どちらですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まず、鳥島射爆撃場については下地代議士に相談し、下地代議士からの提案です。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

2日前ですか、北澤大臣が沖縄に来ました。辺野古のV字案を伝えに、オスプレイの配備を伝えに来ました。県民の民意に反して、押

しつけするような大臣、おそらくその大臣の姿勢に町長も屈したと私はそう思っています。町長、大臣にもの言えなかったんじゃないですか、今までの信念をなんで通さなかったんですか。

これ要求してもみんな辻褃が合わないんですよ。やったものと別のものになっているんですよ。すり替えてきているんですよ。信念がないんですよ。ほんとに強い意志を示してほしかったと思うです。今、沖縄は県民の民意というのは、基地負担の軽減ですよ。僕が最初の町長の意気込みというのは、こっちにも辻褃が合わないようになっているんですね。国と対峙せず返還交渉。町長、平成19年になんとやったんですか。職員に対する訓示、こうなんですよ。

業務を遂行する上で、県や国と考えで折り合いがつかないなど多々あると思うが、町の考え方を主張し、解決する気概で業務にあたってもらいたいと、職員にはそう言って、自分はそういうのに妥協してしまって、屈服してしまっているんですよ。信念をもって言いきれなかったんですね。自分が言っていたことと、みんな辻褃が合わなくなっているんですよ、町長。何回も何回も予約しないということ、読み上げます。

平成20年6月議会、「21年度に行われる鳥島射爆撃場の新たな賃貸契約の予約については、現在の契約条件では応じない方針である。」総務課長はこう言ってます。「契約交渉の中において、節目節目で重要な局面では議会の皆さんにも相談し、意見を聞いた上で最終的に町長がどう判断するかということになる」と。

20年9月議会、「鳥島射爆撃場が新たな賃

貸契約の条件提示は今のところない。具体的な条件提示があったときに議会に説明をする」と。

20年12月から、全面返還を要請したのは、こっちからです。その場においては、「新たな予約はしない」と言っています。「新たな方針に予約しない方針は変わりはない、返還に向けての交渉の節目節目には、議会に相談しながら進めていく考えに変わりはない」と、そこでも言っています。

21年の3月、これも「これまで全員協議会で説明したとおり返還を求めていくことには変わりはない」と、ここでも言っています。

そして「再三述べたとおり、私の方針に変更はない、返還に向けては沖縄県や軍転協などの関係団体と連携し、返還を求めていく」と。みんな読み上げたら時間がありませんので、21年10月、こういうことを書いています。「今年度中に行われる予定の新しい予約はしない方針であることは、これまで述べたとおりである。先ほどからずっと予約しないと答弁しているが、それ以外の答弁のしかたは何かあるでしょうか。」そこまで言い切っているんですよ。ずっとずっと言い続けていますね。今、結果よりもその手法、過程、そこに大きな問題があるんです。

総務課長はこういうことがあるんです。これは22年の3月定例会、「契約については相手方からある程度の提案が出てきたとき、その時は議会の皆さんに相談して、あるいは町民の意見を聞いて」、総務課長聞いてください、「間違いがないような対応とします」と言っていますよ。議会、町民の意見を聞かないということは間違っただ対応だということなんです。間違っただ対応じゃなかったですか、

総務課長答えてくださいよ。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、先ほども12月末までの取り組みについてお話申し上げましたが、1月に入って交渉が始まった段階で、3月末までに、この期限が防衛局から示されました。その中において交渉を進めていく中において、途中3月11日に東北大地震がはじまりまして、1週間ほど防衛省本省との交渉が中断をいたしております。そういったこともあって、最終決断が、3月末までずれ込んでしまって、議員の皆さん全員に対する相談の機会を失ったことはたいへん申し訳なく思っています。担当者として重ねてお詫びを申し上げます。

○ 6番 仲村昌慧議員

間違った対応したか聞いているんです。

○ 総務課長 仲村渠一男

総合的に判断して、最終的にじゃあどの方が早期返還を勝ち取るのか。そして総合的に考えて久米島町の振興を図る上でどの方がよかったのか。国と全面对決をして、あるいは訴訟合戦に発展して、対決した方が早期返還につながるのか、久米島町の振興につながるのか。あるいは今回町長が選択した手法、同意をしつつ返還を求めていく、そして町の振興も図っていくという方法がいいのかということについては、当然、今後その結果が出てくるわけでございますが、その選択については、やむを得ない苦渋の選択であったと考えております。結果はこれから出していきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

今、結果よりも手法が問題ですよ。やってきた対応のしかたが間違っていたんですよ。それを聞いているんですよ。その結果は聞いてないですよ。約束したんじゃないですか、それをやらなければ間違ったと言っているんじゃないですか。そこは間違ったんじゃないですか。そんな言い訳しないでくださいよ。3月末、時間がないから契約してくださいと向こうが迫ってきた。こっちからずっとずっと言い続けてきて、向こうは20年の12月まで何の反応がなかったと、向こうの責任じゃないですか。それで言い訳するんですか。時間がなかったからと議会に言い訳するんですか。私は私が町長だったら、私はこれまでずっと議会に相談しますと言っていますので3月末の契約を求めてもできませんと断りますよ。そうすべきじゃないですか。そういう言い訳は通りませんよ。これは。

そして、この圧力についても、町長は、圧力に屈しない、兵糧攻め、ご心配なくと言っています。強制収用も覚悟してたんですよ、強制収用した場合に議会のみんなに協力してくださいと言ってましたよ、そのような覚悟をして、僕たちを信じさせといて、相談もせずそういうことやるんですか、できるんですか、ほんとに、これが。そこが問題ですよ、コメントしてください。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

これについては、結局、私の意図する条件にそぐわなければ、そういう行動はありますということは、議会の皆さんにも説明しました。要請行動もありえますよということを説

明しました。ただ、防衛局から満足ではないんですが、妥協点が示されたということで、最終的な判断で同意しました。

ただ、我々が考えるには目的は鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場の早期返還と、早期返還をするためにはどうするかということで、それはポイントによっていろいろ違うと思います。今回、予約をして早期返還を求めるという方法をとったのは、自分たちで総合的に判断して決定したということです。ぜひ、このへんをご理解いただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

7番目の鳥島射爆撃場の早期返還、総決起大会について、総務課長はその効果的タイミングはいつだったと述べましたか、覚えていますか、どうぞ。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まずは、効果的タイミングというのがいくつか考えるられる部分があるかと思います。効果的タイミング、例えば、最終的に予約の同意を拒否した場合、それも1つのタイミングになろうかと思っています。今回は同意を選択したわけです。そして同意を選択して、今後、県知事や、あるいは軍転協と連携して、米国サイドに対して返還を強く求めるというような手法を採択したわけですから、今後、いろんな局面が出てくるかと思っていますので、そのタイミングを見てという意味でございます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

総務課長、22年の3月議会で、こういうことを言っているんです。町民総決起大会のタイミングは、町が契約しないということを出した場合、特措法に基づく強制収用の手続きが入る。国が強制収用の手続きに入った時がチャンスであると言っています。もうそのチャンスは逸しましたよね。強制収用も覚悟してこういう答弁もしてきたんですよ。そして町長は、全面返還に対しては最初は、前面に出て旗を振るつもりは全くないと言っていましたよ。おそらく町民総決起大会も今の状況では厳しいでしょう。

宇江原議員が冒頭でも言いましたが、よく見抜いたなと言うのは、何回も何回も町長に新たな予約をしないと答弁をしながら、私は町長が新たな予約に契約するものと判断しますという質問をしました。そのとき町長は何と答えたと思いますか。私の思いが伝わらないのは残念ですと。自分はずっとそう言い続けた。それを信じられないんだったら総務課長に答弁させますと言いました。総務課長、どう答弁したか覚えていますか。総務課長の口から答弁して下さい。これ一番重要な答弁ですよ。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時10分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時12分)

○ 6番 仲村昌慧議員

この言葉は非常に重要なことを言っていますので、出来るだけ総務課長の口から言ってもらいたいんですが、実は、宇江原議員の新たな予約に契約するものと思われまして言ったときに、町長は、「じゃあ私が信じられないんだったら総務課長に答弁をさせます」と

言って、総務課長はこのように答弁しています。「町長がこれだけ皆さんの前で、何か新たな国の提案があったら、皆さんにまず相談しますとっているわけですから、これを裏切るとは町長の政治生命は終わりです」と、言ったの覚えていますか。今回はその覚悟でこの契約をやったと思うんですよ。信頼をなくしてしまう、そういう意味から町長を信頼していただきたいと言ったんですよ。その言葉に責任をもたないんですか。そこまで言ってるんですよ。町長、責任もたないんですか。その言葉、町長の政治生命終わりですよ、裏切ってますよ。どうですか、その言葉。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

細部は覚えておりません。ただ、宇江原議員から予約にたいして状況はどうだったのかということは覚えています。それで私の答弁で、信じなければ総務課長の方でお願いしますということ覚えています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

非常に重要な答弁ですよ、これ。覚えていないじゃなくて、これを言わせて責任を負わない。町長、鳩山前総理は、普天間問題を最低でも県外国外と言って、そして辺野古案の日米合意でもって沖縄県民を裏切ったんですよ。そしてその責任をとって、総理の座を退くことになりました。

町長は、新たな予約は行わない。議会、町民に相談をして判断をすと言いながら、議会、町民に相談もせず、これまでの方針を覆して予約に合意した。このことは議会、町民

を裏切ったことになるんですよ。町長は議会、町民を裏切るとは、町長の政治生命終わりであると発言しておきながら、自らの発言の責任をとらないんですか。どうですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

鳩山前総理の例が出ましたが、私自身、鳥島射爆撃場を早期返還するために自分なりにずっとこれまで戦略を立てて考えたつもりです。それで、もちろん情報が議員の皆さんに迷惑をかけたこともございますが、ただ、これまで私が就任するまで、この鳥島射爆撃場に対して動いたでしょうか。私は自分で動かしたつもりです。こういうことを、ぜひ皆さんにご理解いただきたい。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

私は、最初の町長のあの予約をしないという動きは、すごいインパクトがあったなど。返還よりもその方が現実的だなど思いました。その中で並行に進めていくと、よりインパクトが強くなっていくなど期待していました。しかし、今回の問題は、その結果よりはその手法、約束を破ったそれが大きな問題なんです。そこが大きな問題、それを言っているんです。裏切ったら町長の政治生命は終わると。総務課長にも責任ありますよ。総務課長、どう責任とりますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの政治責任の問題の発言については、私の口から出た言葉でございますので、

私の方にその責任はございます。

それから、いま町長から答弁があったとおり、最終的には非常に悩んだ挙げ句、いかにして早期返還を勝ち取るか。そして町の振興を図っていくかということに悩みを悩み抜いて最終的に決断したわけでございます。

ご指摘の議会の相談の部分については、私も深く関わっておりますので、重ねてお詫び申し上げます。

それと、この合意づくりの仕組みが全く議会を無視したということではなくて、一定の議長、副議長が入って、意見交換する場はございました。そういうこともあって少しこちらの考え方が間違っていた部分もございますが、その手続き面においては仲村議員ご指摘のとおり、たいへん不備なところがあったと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

申し訳ないはいいです。私の責任がありますと、どう責任をとりますか。あなたはどう責任をとりますか。あなたが言った言葉は町長も責任をとるべきなんですよ。町長もちゃんと責任とって下さい。軽はずみな発言ですかあれ。非常に重要な発言ですよ。あの責任はどうとりますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

責任のとり方についてはいろいろありますので、これはこの問題について、しっかりとけじめをつけるということについても責任のとり方、あるいは早期返還につなげるように

山を動かすというのも、ひとつの責任のとり方です。いろんな責任のとり方がありますので、自分なりに、あるいはまた町長からの、任命権者からの指示もございますので、考えていきます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

町長、今回の問題、本当に不信任に値するぐらいの大きな問題だと私は思っています。町長は自分の発言には責任をもって下さいよ。町長はそういうことも言っていますよ。

「政治家の発言は重いものであると。自らの発言に沿った行いをしなければいけない」ということを言っているんですよ、町長。今回の大きな問題はその手法ですよ手法。この1年間で町長が提案した2つの議案が否決されました。これも先ほど申し上げた議会軽視、議会無視、独断的、強引的なやり方があるからそうなるんです。そこも指摘されたら少しはそう思っていなくても、町長、反省して、議会と相談しながら、議会の意見も反映してほしいんですよ。時間がきましたので以上で終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで6番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時20分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時30分)

次に、2番宮田勇議員。

(2番宮田勇議員)

○ 2番 宮田勇議員

2番宮田です。質問の前に一言。この度の

東日本大震災において数万人の犠牲者になった方々へ哀悼の意を表しご冥福をお祈り申し上げます。同時に、被災者の1日も早い復興を祈念申し上げます。

では、質問通告に従って質問を行います。質問事項、東北大震災の教訓から今後の危機管理体制の見直しについて。天災は忘れた頃にやって来るとよく言われ、誰にも予測がつかない。そのために防災対策に努力されておりますが、今回の東日本大震災は想定外と言われて、その教訓から全国各地において危機管理の見直しが注目されております。本町において、今後の危機管理体制の見直し計画は何かのようなものか、町長、お答え下さい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

2番宮田勇議員の質問にお答えいたします。危機管理体制の見直しについては、①人的組織的体制の強化として、自主防災組織の強化が必要であります。大規模災害が発生した場合には行政機関だけでは対応できませんので、どうしても字単位の自主防災組織の強化が必要であります。②防災計画等のソフト面については、ハザードマップを作成するなど津波対策を中心に見直してまいります。③施設等のハード面については、ライフライン、避難所となる公共施設の耐震化や非常用電源の確保を行い災害に強い町づくりを行っていききたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

久米島は人口の大部分が海拔10m以内に住んでいる状況で、今回の東日本大震災規模を考えると、避難所の公共施設は大半が被災することになると思うが、ただいまの答弁では具体性が見えないですが、町長、各字単位の自主防災組織の強化が必要とありますが、それはもちろんのことで大事であります、それに向けて行政としての防災指導訓練も大事だと思うが、どのように考えているかをお答え下さい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいま宮田議員からご指摘があったとおり、公共施設のほとんどが海拔10m以内の低いところにあるということでごさいます、例えば儀間公民館とか仲小とか仲中、比嘉公民館、美崎小学校、仲里改善センター、そういった施設も現在の地域防災計画では避難所に指定されております。ですから、そういった避難所の見直しも必要になってきます。

特に今回の地震を受けて、津波の浸水予測の部分についての見直しを早急にやらなければいけないだろうと考えております。今、町の地域防災計画では、津波の高さ3.4m、これは県も一緒ですが、しか想定されておられません。従って、町役場が被災するということは全く考えていないというような状況ですので、行政の体制も含めて、そこらあたりも含めて役場が避難するときどうするのか、役場が被災した場合、行政機能をどうするのかといったことも含めて、今、早急にこの見直しが必要だろうと考えております。

あとは、津波警報の伝達体制については、今回、J-アラートというのを入れたの

で、これは国の方から衛星を通じて全国一斉に津波警報を伝える、あるいはミサイル弾道弾が飛んできた場合に伝えるといったような設備的には強化されている部分もあります。ただ、国からの通報がいつでもそれをじゃあ住民をどのように動かして避難させるかといったことも行政の大きな課題となっておりますので、そこらあたりは行政と自主防災組織と連携したかたちで避難がうまくできるようなかたちの取り組みは早急に取り組む必要があると考えています。

それから、行政として津波避難場所として利用可能な施設というと、大岳校区と比屋定校区の公民館、それから具志川農村改善センター、西中、大岳、比屋定、それぐらいしかございません。自衛隊の体育館が使えるかどうかを含めて見直しが必要だと考えています。

あと、避難所に備えるべき毛布やマット、あるいは非常用食糧、そういったものの備蓄にも取り組んでいきたいと考えております。

行政の体制としては、総務課が危機管理体制の機能を担っているわけですが、そこらへんの体制の強化として今後、消防本部とも人事の定期的な交流をして、その部署で危機管理に対してノウハウのある職員を常時置いていくということも必要ではなからうかということで、そういう話は消防本部とやっております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今、答弁にあったとおり美崎地区、仲里地域、清水地域とか、本当に低地であります。そういった場所で、いざ東北大震災のような

大型のが来た場合は3m、4mじゃないわけです。そういった中で、先ほど津波対策のために避難ハザードマップを作成するとありますが、現在、各公民館に設置されておりますよね。あのマップは見るに限って不十分ですね。というのは、避難場所の、このマップにはそれぞれ場所の高低というんですか、標高というんですか、そういったのをしっかり表示をしてもらいたい。そして住民がいつでも急いで駆けつけていけるように、仲里校区、久米島は儀間嘉手苅なんですけど、清水校区とかは広い区域に渡って集落があるんだが、その避難場所、高台という設置もないようだが、今回の津波からみれば、それ相当の所を指定しないといけないんだが、そこへ行くためには相当な道のり、時間、距離も遠いんだが、そのアクセスはどのように考えていますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回の東北大震災を踏まえて、ただいまご指摘のあった、一時的に高台に避難する一時避難場所、そしてそこに至る経路、避難経路については出来るだけ川沿いを避けていただくということと、道幅の大きさ等もございませし、数の関係もございませす。そういった避難経路、一時避難場所、今回の大震災においても警報が発令されて解除されるまで丸1日以上かかっているわけですから、その高台の一時避難場所にずっと一昼夜そこにいるわけにはいかないわけです。ですから、一旦、一時避難場所に避難して、そこでその集落の字の安否確認をして、そこから二次避難場所に移動する。二次避難場所では毛布とかマット等を準備しておいて、そこで1日、あるいは

2日を過ごすことができるように、そういったかたちで態勢をつくっていく必要があると考えております。

それから、この件については、社会資本整備総合交付金事業で24年度に取り組む考えをしております。これについては避難経路の部分と一時避難場所。一時避難場所には今ご指摘のあったように、ここは海拔何メートルということを表記して、そこから二時避難場所の表記というかたちで、避難ルート、経路とうについても標識を示して、海拔何メートルということについても、その事業で標識に表示していきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

範囲の広い仲里校区、そして儀間、嘉手苅、清水校区なんか、一時避難場所は検討されていますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

本格的な地域防災計画の見直しにはかなり時間がかかります。1年程度かかりますが、今、暫定的に担当の方で、その区域ごとの避難経路図と一時避難場所について検討を進めているところでございます。特に代表的な部分で、イーフ地区ですと、両方に川がありますから、川から津波が遡上してくるということですので、真ん中あたりのココストアの通り、そこが避難経路になるということで、そこまで来ると役場のところへ来て、登武那覇に上るのか、あるいは比嘉のコンビニ辺りに行くか、ルートはいくつか分けて考えております。これを早めに各区域ごとにつくりまし

て、9月4日に町の津波を想定した大規模な避難訓練を予定していますので、その前に各区長に示して、訓練をその計画に基づいて実施できるようなかたちで考えております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

被災地の報道をテレビから見ておりますが、宮城県の石巻市の大川小学校では、過去の津波の体験からして年に4回ぐらい避難訓練をやっているそうです。今度の津波に対しても訓練をしたばかりだったにも関わらず、児童の行方不明者6名を含めて74名の尊い命が失われているようです。これについては津波に対する過小評価で、避難マニュアルに問題があったといわれております。

その問題というのは、学校が避難場所に指定されていたことで、校庭に全生徒を集めて保護者が来るのを待っていて、津波警報から40分も経って、津波が目前に迫ってから裏山に避難したという過小評価が原因であるとされております。

今後、久米島においても、先ほど言ったとおり低地が多くて、その低地に学校もたくさんあります。たくさんのお子を抱える学校現場を指導指揮監督する教育長の見解、そしてまた町長の見解も併せて、もう一言ずつ答えて下さい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

町の防災計画の中におきまして、先ほど総務課長から話のありました津波の高さ3.4mということなのですが、そして避難場所、そういったのがまだ明確に示されておられませ

ん。津波が来たら高台に避難するよということでの記述はあるんですが、どこどこという場所が示されておりませんので、そのへんはしっかりしたかたちで町と連携をとりながら学校の方でも防災計画の見直しを図っていきたいということでございます。

4月、5月の校長連絡協議会がございすが、これは各学校、小学校、中学校集めての校長連絡協議会がございすが、4月、5月におきましては避難訓練、これをぜひ実施するように要請しております。

先ほどご指摘のございました清水幼稚園、そして久米島小学校、中学校、仲里小学校、中学校、美崎小学校が該当ということになります。清水小学校におきましては、上の校庭が15mござい。そして体育館に登りますと約20mということがありまして、それ以上の高さの津波がくるとまた更に久米島西小学校、あと大岳小学校までの避難ということがございすが、先ほど話のございました避難経路についても、ぜひ学校の方で実際に歩いて、これは高学年じゃなくて幼稚園生、そして低学年が歩いてどういった経路で避難するのか、その時間もはっきり明示してくれということをや請しております。

そして清水小学校につきましては裏門からまっすぐ上の方に農道へ行く。久米島小学校、中学校におきましては久米島小学校からまっすぐの山に向かっての一本道をずっと歩いていく。そして中学校においては中学生、小学校が身近にありますので小学校の低学年を誘導しながら一緒にやってくれということで、小中連携を図るように要請しております。

また、仲里小学校、中学校におきましては、やはり一番登武那覇が身近にありますので、

その登武那覇の道をまずは津波の被災がある場合にはそれを真っ先にその一本道でもって登武那覇の方で一時避難場所を確保してくれということをやっております。

美崎におきましてはユイマール館の前を通過して、上の県道の方に避難するよということで、まずは一時避難をし、そして町の定めた二時避難場所に避難するよというこで各学校の方には指示しております。

#### ○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

#### ○ 町長 平良朝幸

学校関係については、いま教育長からありましたが、私は全体的な津波に関しての町の取り組みについて答弁したいと思います。

まず、私どもがいま問題を抱えているのは、町民の意識の問題であります。これは今回の津波警報が出て、海岸に津波を見に行くというぐらいの意識しかないというのが大きな問題だと思っております。先ほど教育長からお話がありましたとおり、今年の防災訓練のときにそこらへんをなんとか町民に啓蒙していくことが、まず一番大きい訓練じゃないかなというふうに思います。

そして、10m以下の低地に住んでいる人が約85%ぐらいいるということですので、そこらへんから一時避難場所、そこまで避難するときの方法、あるいは移動手段等については、これから防災計画に盛り込みますが、そこらへんも今回検証できるんじゃないかというふうに感じております。

ただ、東日本大震災と久米島町、沖縄全体ですが、違うところは、まず、東日本においては木造住宅が全て流されたということ。我々の地域は約90%がコンクリート造り

の家であるということで、まず一時避難場所に避難して、丸一昼夜あるいは二昼夜、避難して、その後は家に戻れるというメリットはありますが、今、早急にやらなくちゃいけないのは一時避難場所への経路と方法、手段、そして町民の津波に対する意識をどう啓蒙するかというのが我々に課されている課題になります。

○ 議長 山里昌輝

2 番宮田勇議員。

○ 2 番 宮田勇議員

本当に他人事ではないと思います。昨日、一昨日から県内においても、ある学校では避難訓練をやっているそうです。ぜひ久米島においてもそういう計画をしてやってもらいたい。

それから、役場庁舎、具志川庁舎は高台だからいいとして、この庁舎も貴重な町民の資料とかいろいろありますので、その庁舎を守る何か、それについてももしっかり体制を整えるべきだと思うんだが、それとも新しく高台に建物でも造って移動するのか。東北のある町役場では資料も無くなって、戸籍を証明できるものがないということも出ているんだが、他人事でないということで、そういったものにも十分気を配って、その対策もやってほしいと思うんだが、町長、答えて下さい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまご指摘があったとおり、東北の被災地において行政機能が麻痺している部分については、ただいまのお話があったとおり、戸籍や住民票といった基礎的なものが全て失われたということが原因でございます。今後、

町の総合行政システム、あるいは戸籍システム、住基システム等についても、島内の1カ所の公共施設でバックアップがとれるような体制。仮に仲里庁舎が浸水しても別の場所でそれが残るようなかたちでいま考えていこうと思っております。

それから、文書の保管についても、いま大方が旧具志川庁舎の方に移して、向こうで保管しておりますので、そういったことも含めて危機管理体制の見直しの中で具体的に検討していきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

2 番宮田勇議員。

○ 2 番 宮田勇議員

最後になりますが、去った台風2号によりある市町村においては防災無線に被害が生じ、住民に不安を与えたという報道がありますが、本町における被害状況はどうだったか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

去った台風2号で防災無線は、現在3機に不具合を生じております。これについては来週22日に業者が来て現在の保守点検をして対応することになっております。

○ 議長 山里昌輝

2 番宮田勇議員。

○ 2 番 宮田勇議員

備えあれば憂いなしとよくいわれますが、命あってのことですから、町民の尊い生命と財産を守るという重大さを最優先施策として提案し、強く要望して質問を終わります。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで2番宮田勇議員の一般質問を終わります。

次に、7番喜久里猛議員。

(7番喜久里猛議員登壇)

○ 7番 喜久里猛議員

7番喜久里です。私は4件ほど質問したいと思います。

まず、アーサ虫なんですけど、これは正式名じゃないということなので、アーサ虫と書いていますが、合併前から実はシンリ浜の方で発生しまして、地域の住民、特に皮膚の弱いお年寄りとか、女性の方々に被害を与えて、更にロケで水着を着て撮影したんだけど、とてもじゃないけどやっつけられないということで逃げたという話も聞いております。そういうかたちでありますので、このアーサ虫の対策は今現在どうなっているかということでございます。

2番目につきましては、ただいま宮田議員からもありましたが、似たような質問になっています。防災計画の見直しについて。本町でも防災計画の見直しをやるということを新聞で見ました。これはいいことだと思ったんですが、緊急に手を付けてほしいのがありましたので、その質問の中で回答がもらえれば幸いです。

3番目は水力発電。今、東北震災の影響を受けまして太陽光だとか何とかいっていますが、私は久米島では水力発電の方が無難じゃないかと思っただけの質問でございます。農家の電気料が実は非常な負担になっております。付加金と併せて。それをなんとかちょっとでも軽減できないかということで、実は機会がありまして大保ダムの方を調べさせたいんですが、あれから考えますと私は可能じゃな

いかということで、久米島でもこの水力発電を採用したらどうかという思いでの質問でございます。その実現性があるかどうか、そのへんも回答願いたいと思います。

それから、新規ダムなんですけど、今、儀間ダムがあんな大きな工事をして何で今さらという気もすると思うんですけど、私は私の考えがございまして、ずっと前から、まず観光からいいますと、離島市町村におきましては浜とかそういうものはもう同等の勝負しかできないと。綺麗さにおいても。じゃあ久米島が他の離島に比べて何がいいかとなるとやはり水じゃないかと私は昔から思っています。水が豊富だと。水を確保しておけば、いわゆる断水の少ない久米島とか、どこでも水がつかえるとか、そういうイメージがありますので、そのへんの質問でございまして、新しいダム。ダムにつきましては、今日明日できるものじゃない。おそらく10年以上、20年近くかかるでしょう。今から準備しておいたほうがいいんじゃないかということでの質問でございます。この4件です。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

7番喜久里議員の質問にお答えします。アーサ虫対策について。飛翔昆虫のアーサ虫は、クロヌカカ的一种と推測されておりますが、その種類や生態などについては、まだ一度も調査されておらず、正確な情報がほとんどないため、その防除法も検討されておりました。町としての対策は、毎年粘着シートによる虫取りトラップを約300本設置しております。また、平成22年度より、沖縄県衛生

研究所へアーサ虫の被害状況、生態及び防除法に関する調査を依頼しております。

今後の調査計画と対策としては、アーサ虫の生息域、発生源、発生分布等生態の解明及びアーサ虫の防除法の検討が計画されております。

防災計画の見直しについて。本格的な地域防災計画の見直しには1年程度の期間が必要ですので、全体的な見直しの骨子についてはまだできていませんが、東日本大震災を踏まえた防災対策として、緊急的に実施すべき事項として、ある程度時間をかけて地域防災計画を見直したうえで実施すべき事項に分けて、すぐにできるものから対応してまいりたいと思います。

水力発電の事業実施について。水力発電については、沖縄県が平成19年度に「小水力発電事業化可能性調査」行っており、久米島を含めた県内のダム、ため池、導送水管、河川等の事業化の可能性が報告されています。久米島ではいずれも流量が安定してないなど事業化の実現可能性は無いとの結果がでております。しかしながら、小水力発電技術も日進月歩で、更に県の調査から4～5年を経過いたします。その間に小さな落差、流量でも発電できる装置が開発されているようなので、農家の負担軽減を図る上でも現在の久米島での発電の可能性を再度調査する必要があると思います。

新規ダムの建設について。ダムについては現在、建設中のものや、島の先人が残してくれた数多くのため池などがあり、それぞれを有効活用することで「水の島」をアピールすることができるのではないかと考えています。また、ダムやため池の水源となっている

島の溪流がラムサール条約に登録されていること、清流のシンボルであるクメジマボタルが河川流域に生息していることは、水源地の健全性を示すもので、「水の島」をアピールする上で大きな効果を発揮するものと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時58分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時00分)

引き続き7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

再質問させていただきますが、アーサ虫に対しての回答ですが、この回答で見ますと、それほどの進歩は見られないなという気がします。実は、今回のアーサ虫の対策につきまして、実はアーサ虫は既に十何年も前から、特に大原の方々に迷惑をかけているんですが、私が現に体験したのが、実は長竹を超えて灯台の方なんです。ここまで来たかという感じを受けましたので今回質問させていただきます。

当然、担当の方にも相談しまして、町長にも相談しまして、更に私は私なりに下地事務所へ行きまして県議に渡してくれと資料も渡してあります。海岸ばたですので必ずしも久米島町だけの問題じゃないと解釈しておりますので。

そういうことで、ぜひ、何が原因でどういうふうに発生するのか分からないという状態が私にとっては理解できない。今の時代に虫の名前さえないというものが発生することじたいが理解できないんです。とりあえずは県と調整していただいて、予算を大幅に取って

いただいて。実はあの報告書を見た限りではたいした予算じゃないんですよ。2人来て1日2日やって帰ると。こんな調査ではおそらく根本的な対策にはつながらないと思います。

幸いその中で1つだけちょっと明るいかなと思ったのは、その卵の発生場所が波打ち際のアーサの打ち上げられたところにどうも発生しているらしいという報告を受けていますので、そういうことであれば、仮にその卵を全滅させるために、私はトラクターのロータリーの手もあるんじゃないかと。いわゆるこれ攪拌してしまえばある程度は防げるんじゃないかとみています。

ですから、そういうものを含めながら、いわゆる完全に防除体制ができたという時点から始めるんじゃないかと、まず、これにも書いてある粘着テープ、あれも1つの方法ですよ。ただ、あれよりもロータリーでかき混ぜて卵を死なす方法が効果が出るんじゃないかと、そのへんも検討の余地があるんじゃないかと思っております。そのへん何か回答ありましたらお願いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

現在、沖縄県衛生研究所にお願いして調査をしてもらっておりますが、6月2日現在の報告によりますと、網で捕獲はするんですが、その捕獲する数よりも波打ち際から採取する卵の数が極端に少ないという報告がありまして、もしかしたら畑や近くの草地辺りにも卵が産み込まれている可能性があるということで、今後、更に陸側のところにも範囲を広げて調査して、発生源の特定を早めにやりたい

という報告を受けております。

虫除けのスプレーをかけますと、ある程度防げるということで、彼ら自ら実験してやっておりますので、来年の2月3月に向けては12月補正あたりで虫除けのスプレーを購入して、区長さんあたりに預けて、必要な方に配布する方法もあるんじゃないかと思っております。またこの波打ち際はトラクターのロータリーも相談しながら対策していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

課長の話で、ひょっとしたら波打ち際だけではなくて草地もあるんじゃないかと。実は私も感じております。というのは、合併前、実はそのシンリ浜公園の芝生の中から出てきているんですよ。掘り起こしてみたらそこにもいましたということもありますので、ぜひ県と相談していただいて、去年あたりまでの調査費ではもう話になりません。その何十倍ぐらいかかると思っていますので、県と調整していただいて調査費をつけていただいて、早めに対策してほしいと思っております。

次いきます。防災計画なんですけど、先ほど宮田議員からも質問ありまして、だいたい似たような感じになるんですが、ただ、この中で骨子についてはまだできていませんがということがあります。私は当然これは今から見直すわけですから1年以上はかかるでしょうと覚悟はしていますが、ただ、緊急にできることがあるんじゃないかと思っています。この回答には緊急にできるという具体的なことが書いてありませんので、2、3質問させていただきたいんですが。

例えば、地震というよりもむしろ怖くなってきたのが津波ですので、津波に対してどう対策するのかと。現在の避難場所では少なくとも鳥島、仲泊はそのまま逃げられますが、大田、兼城についてはむしろ危険なんです。1回上がってまた横滑りしてセンターまで行くと。いわゆる距離もある。高さもそんなに変わらない。逆にちょっとだけ下がってますよね。大田は上がって、それから具志川改善センターまでは若干下がってるところがあるんです。そこに波がきたらどうするかという話なんです。

ですから、私なりに考えた場合には、やはり山に山に、高いところ高いところ、近いところ。そのへんのところを早急に見直しできると思うんです。

それと、津波の規模によって、前にも申し上げましたが、海拔何メートル、いわゆる高さ地点。これは東北のテレビにも出ていますよね。家のブロックに張られているんです。海拔何メートルと、民家のブロックですよ。これ簡単にできるんです。これもできますね。

それから、役場とか公務員とか消防の方々は津波の時には大変なんです。いわゆる身内を守るどころじゃないんです。町全体をやらなくちゃいけない。そうすると字のお年寄りの方々は誰が守るかということになると、どうしても自分たちしかいない。字単位の防災計画、更に詳しく言わせてもらえば、お年寄りの所帯、この方々は誰が緊急時に避難させるかという方法までできると思います。少なくとも、そういう緊急にできることはやってほしい。

長期的にみれば、先ほどの話にも出ました学校の問題がありますね。庁舎の問題もある

んですよ実は。ここもやられる可能性があるわけです。であれば、学校の統廃合を含めた発想からして、高台に子どもたちは最初から、いわゆる学校を統廃合して新しい校舎を造るべきじゃないかという発想になるんです。

今、地域的に何となく統廃合した場合にこの学校にするかという意識があるものだから、これを捨てて、新しい校舎、学校をつくるという発想をもたせたらいいんじゃないかと思います。もちろん金がかかります。しかしこれは将来の久米島の子どもたちを守るためにはぜひ必要じゃないかと。

実はこういう話があります。東北の大震災の話ですが、ある小学校で、この仕事をした大工さんは元議員さんらしいんです。去年亡くなっているらしいです。この方が学校の避難経路を見て、学校の校門から一旦下がるらしいんですよ、道路が下がってまた上がるらしいです。こんなことをしていたら子どもたちは非難する間に亡くなってしまうと、被害を受けてしまうという発想の下に、行政に相談しても埒があかない、しまいはどうしたかということ、彼はその地域の方々に寄付を募って自費で実は渡り廊下をつくってしまったんです。裏手側に。今回非常に役立ったと。子どもたちは安全に、この裏手の渡り廊下から避難したと。いわゆる危ない下まで下りずにすぐそのまま上に上がっていったという例もあります。内地の友達から電話がありまして、こういうこともあったよということもありましたので、こういうことも含めて、ぜひ検討していただきたい。実施して下さい。

私が申し上げた緊急を要するものは、見直しの全体的な組織をつくってからでは私は遅いと思います。というのは実は、もちろん皆

さんご存じのとおり明和の大津波が1771年でしたか、約250年前。実はその前に1件の大津波があったそうです。いわゆる沖縄が絶対津波がないということは言えない。しかも250年周期で来ますよということをおわれているんです。ということはもうじきなんです。仮に来るとしたら。ですから、東北大震災から我々もやっておかないと安易な気持ちではなくて、そういうことも含めて、できるものから先に。これは別に対策室どうのこうのじゃないと思います。行政の方からやればいいわけですから。

もう一つ、緊急にやってほしいのは、皆さんの防災に対する意識の問題なんです。1つ2つ例をとります。大津波の日、地震の日に改善センターは使っていましたね、会議で。とんでもない話ですよ。避難勧告を出したのにも関わらず改善センターを会議で使っている。文化センターなら3人ぐらい行ったはずです、避難で。その意識。確かに太平の世に慣れてしまってそういう意識がないなというのを感じました。

もう一つは、この間の津波じゃないですが、台風の埋め立て地の車が流された事故、事件。あれは消防長にお聞きしますが、消防長は20年になりますか消防にきてから。

(「30年です」の声あり)

20年前の事故を経験しましたよね。あの経験があるにも関わらず、人間は被害なかったですよ。車の避難の指示をしましたかということをお返しいたい。ほんとに危機管理意識、これをもうちょっと、もちろん我々も含めて、町民も含めて、緊急に改善する必要があると思っています。このへん、回答ありましたら。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいま喜久里議員からご指摘がございました、すぐにできることとして、避難ルートや高さの表示、あるいはお年寄りをどう避難させていくかという問題につきましては、とりあえずこちらも同じような認識をもっておりまして、各部落ごとに戸主、災害時要援護者や災害時に手助けが必要な方の名簿を各自自治会ごとにつくって配るということを予定しています。これは戸主名簿と同時に要援護者の援助が必要な人のリストをつくった上で、基本的にあまり金をかけない方法として、ゼンリンの地図をつけまして、要援護者が住んでいるところに印を入れまして、あと避難経路はある程度印を入れて、少なくとも一時避難場所までは迅速に隣近所が助け合って部落全体が避難できるような仕組みをとりあえず急いでつくろうということで取り組んでおります。まずこれがすぐできることという部分の1点です。

あとは、これを基にいかにして訓練を積み重ねていって、それを地域の皆さんがごく自然に反応するまでにもっていかないといけないということで、あとは繰り返し、まずはその地域の皆さんが自らのこととして自ら考えないといけないと思います。行政からの押しつけだけではできませんので、区長会を通して、基本的には全自治会こういった自主防災会を、イコール部落になるわけですが、組織していただいて、必要な資機材については町から与えるようなかたちで、部落ごとの避難体制を確立できるようにやっていきたいと思っております。

あとは職員の意識、町民の意識の問題につ

いては、ただいまご指摘のあったとおりでございます。そういった意識のレベルが非常に低いということがございますので、それもやはり訓練とか、そういったものを通して培っていく、意識を高めていくということが必要になってくると思っておりますので、まずできることから一つひとつ取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先ほど喜久里議員がおっしゃったとおりであります。私自身で一番の問題、今できることで一番の問題は、町民の意識の問題だと思います。危機感がないということで、先ほども申し上げましたが、津波警報が出て海岸に出て津波を見に行くというレベルではもうとんでもない話で、これはいろいろな訓練を通じて、あるいは広報を通じて、町民の意識向上をまず図ることからやっていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

車の避難を指示したかどうか。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里浩

今回の台風災害につきましては、事前に暴風対策を入念にするようにということで防災無線において広報してます。ただ、地域的に確かに仲泊、太田地区、車両等の高潮による被害、そういう細かいものについては放送しておりませんが、各地域において暴風対策は入念にするようにとのことで、そのようなか

たちでは暴風広報をして、5時頃まで昼間の内は警戒巡視をして、その後は災害対応の活動もやっております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

防災計画につきましては、ただいま総務課長、町長、それから消防長から回答をいただいておりますが、やはり今後は、こういう経験もしています、例もありますし東北の。明日起こるかもわからないという気持ちでやっていただきたいと思います。特に私は消防長に聞いたのは、なんで20年前に経験して同じようなことを繰り返すのかということなんです。あの場合は埋め立てもそうですし、兼城の船揚場もそうですね。全く同じ被害なんです。車は流される、船はゆがむ、瓦礫は全部流れてくる。こういう状況ですので、早めに対策してほしいなど。

それと、川は氾濫とかなんとかいってますが、果たしてこれが正しいのかどうか。高波ですよ。ちょっと判断を誤らせるんじゃないかなと。川の氾濫であればイメージ的には大雨なんです。そのへんもちゃんと言葉を選んでほしいなということでもあります。

次に移ります。水力発電なんです。平成19年度には小水力発電事業化可能性調査ということを行っているようなんですが、その中で流量が安定しないなどのために実現の可能性はないという結果が出ているわけですが、先ほどの質問の中で申し上げました大保ダムを見てきました。標高65m、2千万トンと、想像もできないような久米島では、ダムなんです。あの高低差370キロ、あれば電力が発電できるんです。我々が現在、久米島でつか

っているのが約10キロ、15キロぐらいですから。実は白瀬揚水場を工事するとき、このパンフレットを見せたはずなんです。水力発電の。15キロあれば可能ですということになってたんですが、高低差15m、15キロじゃない15mね。じゃあできるんじゃないかということになったときに、残念ながら県の方がまだこれは採用段階なってませんよと。民間からのパンフレットですから、見送った経緯があります。

私は、この回答にもあるんですが、今の技術ならば十分だと思います。温度差発電がパソコンにつかえないとか、質が悪いとかいいんですが、ポンプは渦巻きポンプになっているんです。そんなに上等の電気必要ないんですよ。回ればいいわけですから。それがダルクで止まったって、ダルクで回せますから、次にいい電気きたら回っていきます。ぜひ、このへんのところ事業として模索してほしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。どうですか、この回答の中で、発電可能性を再度調査する必要があると思いますので回答になっているんですが、されているんじゃないですか。再度回答あれば助かります。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

初答弁です。よろしくお願ひします。

今、水力発電については、マイクロ発電、小水力発電といろいろ規模があって有効落差が3m、水の量が毎秒0.73m<sup>3</sup>という、それ以下でも発電可能なものが実際開発されてます。これについては、実際、久米島に持ってきて、久米島の環境でできるかどうか、その

企業にも打診して、そのへんの可能性は探りたいというふうに思います。

あくまでも、農家の負担軽減とか、そういった、大きな目的をもって検討したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

ぜひ、頑張って実現してほしいなと思います。これは何も農家の負担軽減だけではない、台風で停電になって、行政機能がマヒするということになれば、当然これからも利用できるわけです。全体的なこと考えて頑張ってください。お願ひします。

新規ダムですが、なぜ今頃新規ダムという質問かと思うんですが、この回答で、数多くのため池等があり、有効活用することで水の島をアピールすることができるんじゃないかと考えています。

できるのではないかと考えているわけで、実際はやってないよね。水というのは非常に人の心を和ますんですよ。例えば、公園、公園に噴水のない公園というのはないですよ。久米島だけですよ。そこには必ず子供たちがいます。なぜいるかという楽しいからですよ。ふれあい公園、何も無い、あるのはトイレの水だけ、そこに噴水とかつけて小さな魚たちが泳げるようなせせらぎをつくれれば利用価値も、価値も上がります。今、パークゴルフ場、普通のゴルフ場には池がありますよね、名護の方で見たパークゴルフ場は、ちゃんとした池もあるんですよ。じゃあ、この水どうするんですかという話なんです。私は、水はいくらあっても足りない。そして、現在久米島で儀間ダムができたって水は足りないと思

っています。有効に使うというんですが、水の島をイメージし、アピールするためには、私は絶対数足りないと思っていますので、しかもこれが2年、3年でできるものじゃない。将来の久米島の子孫のためにこれは動いてほしいなと、働きかけてほしいなと思います。

それとこの中で、ちょっと気になる回答があるんですけど、「島の溪流がラムサール条約に登録されていること」と書いてあるんですよ。プロジェクト推進ということで久米島の地形を葉案しているのかなと思います。ラムサール条約地域にはダムつくれるところないんです。場所、言わなくてもいいから、大体、自分が考えてプロジェクト推進室はたぶん山も好きでよく歩いて見ているから、あのへんにありますよと。私は実は自分なりに行ってます。場所を言ったら誤解されますので言いませんがあるんです。これは決してラムサール条約のところを言っているんじゃないということです。

今後の将来のために、久米島の将来のためにダムは必要だと思いますので、そのへんの回答をもう一度お願いします。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。久米島を水の島としてアピールするためにどのような方策があるかという部分で、現在、我々プロジェクト推進室の方で、景観計画をつくっております。その中で、沖縄らしい風景とか、いろいろ漠然とした表現なんですけど、その中で久米島らしい風景はどういうのがあるかというのを、今年度から本格的に議論します。

その中で今、喜久里議員からご提案があっ

たような水辺環境を、久米島の一つの風景として、生かす方法もあるのではないかと思います。

この景観計画策定するにあたっては、一般の方々もメンバーに入れます。その中で、いろんな提案をしてもらって、そういった水辺環境を構築していけるように頑張りたいと思います。

そして、この回答の中で水源地の健全性を示す上で、ラムサール条約登録地域の場所が実際、そこに降って染みこんで溪流となって流れてくる意味で、そういった回答をしておりますが、私が実際、こういった森の中を歩いて、これも表面には見えないんですけど、一つの水瓶じゃないかというようなイメージで回答しております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今の室長の回答でちょっと安心はしたんですけど、決してラムサール条約の地域ではないですから、そこにはかけてありませんので。町長、再度お願いしたい。これはぜひ必要と思っている、そういう新規のダムが必要と考えるのであれば、今からでもちょっとずつ動いていただいて、10年後に一つのダムができるようにやっていただきたいんですが、どうですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

いいご提案がありました。久米島は周囲約50kmですが、他からうらやまれるというのが水が豊富ということは確かにあります。我々も自然景観を守る、あるいは環境を守るとい

うことは水を守るということにつながると  
思います。水をアピールするということは、今、  
おっしゃったとおり、非常に大事なことだ  
と思いますので、将来計画の中にもそういう部  
分を取り入れていきたいというふうに考えま  
す。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

4件ほど質問してまいりましたが、ほぼ期  
待持てるような回答でございますので、ぜひ、  
行政の皆さん頑張ってくださいと思いま  
す。

(喜久里猛議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで7番喜久里猛議員の一般質問を終わ  
ります。

次に、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地です。私の方から2点ほど質問い  
たします。まず、1点目です。町防災計画の  
見直しはどうなっているかについて質問いた  
します。

この件につきましては、お二人の議員から  
質問がございまして、重複することもあると  
思いますが、視点を変えて質問していきたい  
と思います。

県では東日本大震災を受け、県内41市町村  
のアンケート調査により、約8割に当たる34  
自治体が津波対策など地域防災計画を見直す  
ことが分かった。現行計画は地震や台風に重  
点を置いた傾向があり、巨大津波が押し寄せ  
てくる想定はされていない状況である。そこ  
で、我が町も見直すことになっているが、ま

ず現行計画はどうなっているか。見直すに当  
たり、想定してなかった新たな項目もあると  
思うがどうか。さらに災害時における食料や  
水の備蓄について、町も必要な分1%以内の  
備蓄はしてあるとっているが、どの程度か  
伺いたい。

次に久米島を薬草アイランドににしてはど  
うか。久米島は薬草の宝庫だとよく言われる。  
確かに、この草は何々に効く、この木の葉は  
何に良く効くそうだと、山野に自生して  
いる植物は、すべて薬草だらけである。しか  
しながら、種類が多い割には余り利活用され  
ていなければ、取り立てて大切にされていな  
い現状である。

町長は花いっぱい運動を推進し、道路沿い  
の花壇や空き地を耕し、花木や草花を植え、  
島全体がみちがえるほど美しく変わった。こ  
れは非常に良いことで、私は場所によっては  
有用な薬草を植え、島を花と薬草で埋め尽く  
してはどうかと考える。そして、薬草を利活  
用することにより健康づくりと特産品開発に  
つながる。特に奥武島は薬草の自生が多い、  
奥武島を薬草園の拠点とし、バーデハウスと  
連動させ、そこのレストランや食堂では薬草  
を利用した料理を提供し、奥武島を健康アイ  
ランドとして位置づけ、県内外に売り込んで  
はどうか。そうすることにより、バーデハウ  
スの利用も増えるのではないかと思う。そし  
て、久米島全体を薬草アイランドと位置づけ、  
観光誘客にもつながると思うが、町長の考え  
を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地良雄議員の質問にお答えいたします。町防災計画の見直しについて、現行の地域防災計画では、津波の浸水予測は、最大で高さ3.4mとなっております。東日本大震災を教訓にすると、もっと大きな津波を想定する必要があります。想定していなかった項目としては、津波で役場が避難する又は壊滅することは想定しておりませんでしたので、その対策も考えておく必要があります。

災害時の非常用食糧については、現在228食分備蓄しています。

久米島を薬草アイランドにという件につきましては、確かに久米島には自生している薬草が多くあると思います。薬草を利活用した地域活性化については良いアイデアだと思います。しかし、これを事業化していくためには、基本的な調査研究が必要であり、薬草の専門的な知識と経済的に効果があるかどうか経営的な観点から検討していく必要があると思います。将来に向けては、薬草アイランドとしての可能性があるかどうか、専門家や関係者の意見も伺いながら参考にして検討していきたいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

現行の防災計画、津波による浸水予測が最大で高さ3.4m、もし、実際にこれに近い津波が起こったとすると、久米島では大岳校区、仲里校区、比屋定校区を除けば浸水してしまうことになる。まず、この津波の最高の高さ3.4mというのを想定した根拠はどうなっているか。

あるいはまた、県の出した平成7年度の調

査によるとマグニチュード7.8を想定した地震による津波のハザードマップから出した数字なのか、あるいは町独自で出した数字なのか。いずれにしろこのことについては町民にほとんど知られていない現状である。もちろん私自身も知っておりませんでした。実際、防災業務に携わった者としては恥ずかしい思いではあります。この防災計画はいつ見直されたのか、お伺いしたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

本町の現在の地域防災計画で想定している津波の大きさにつきましては、県が作成しました平成9年3月に沖縄県から出ました沖縄県地震被害想定調査概要報告書と高潮については、沖縄県津波高潮被害想定調査、これは平成19年に行われたものですが、この両報告書をもとに作成されております。

それから地震の想定については、マグニチュード8.0を想定しております。それから津波については3パターン想定しております。大きいのはマグニチュード8を想定しております。

この方から見ますと津波より高潮の方が危険度は高いということになっておりまして、浸水予測地域についても県の報告書を基に設定されております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これから見直すということになっていますが、やはり地域防災計画については、地域はその計画について、対策や対応について、他対応の仕方については、みんなが共有してお

かなくてはなりません。ただ、町で計画してこうなっていますよと、町民がわからなければ無いのと同じなんです。何も意味がないわけなんです。

今回の東日本大震災で町民の防災意識がたいへん変わったと思います。これまでは防災訓練も何度か行われてきたが、単なる標準的なマニュアル通りであり、まったく臨場感がありませんでした。のこのこ歩いていて、言うとおりにやればよいという、今回は国民全体が災害の状況を詳しくテレビで見て、大きな地震災害の恐ろしさを実感したんでしょう。町長はこれまでの防災計画を基本的にどう見直すか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

津波に関しては、これまで先ほどの答弁でもやりましたが、一番危惧することは、町民の意識の改革ということです。これに対しては、町民自体が東日本大震災の後、防災に対して関心を持っているということで、これは我々が考えている以上に浸透していくというふうに思います。それに対する防災体制の見直しについては、災害の予想される大きさ、避難勧告、指示態勢の問題とか、あるいは経路の問題とか、津波の避難する見直し、あるいは避難場所の態勢、あるいはライフラインの確保、あるいは二次避難場所というふうに考えておりますが、これはまず、できるものから、とりあえずやって、何かあった場合に対応できるように、見直していきたい。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

避難場所については、先ほどの質問の中にも答弁がございましたけど、それにアクセスですね、今の道路ほどの程度の耐震でやられているか、今、専門家の調査では30年以内に震度6が発生する確率は沖縄は24点何%と出ていますね、大阪に次ぐ4番目の確率で地震がくるんじゃないかということですので、30年に1回来るということは明日かもわかりません。そういった場合に避難道路のマップ、そしてほとんどの仲里一帯なると橋を渡っていきます。川沿いですよね。今、つくっている橋がどの程度の震度に耐えられるか。昔は、タイ原池が地震か大雨かわかりませんが、決壊したのが何度かあるそうですよ。それからすると震度6が、もし来た場合に、それに耐えられる橋なのか、あるいは道路も耐えられる道路なのか、そういったところは調査されているのか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。道路そのものに対して耐震という基準はないです。ただ橋梁に関しては阪神以後に基準がつくられまして、阪神程度の地震に耐えられるという基準でつくられています。久米島では奥武島の橋がその基準、古い橋もその基準で耐震構造でつくっています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

警戒警報かかった場合に、避難しなさいと来た場合には、山に行くまでには必ず橋があるわけです。川口から上がってくる集落から上がっていく、すべて川沿いにあるわけです。

あるいはいち早く、そこには大潮であれば、津波が到達する可能性十分あるわけですよ。そうした場合にせつかく避難しようとするときに、遮断されてしまえば何の意味もなさないわけですね。それと津波が3.4の想定をされているが、今後もその高さで想定されるのか、あるいはそれ以上に設定するのか、それによってハザードマップが変わってきます。そういったものは24年度に策定するという答弁ございましたけど、やはりいつ起こるかわからない、地震、津波というのは、いつでも避難態勢とれるようにということは、やはり今できることは、すぐやって、やはりそのハザードマップで示して、この地域は浸水しますよ、このあたりは大丈夫ということをも今の地図みればコンター入ってますからすぐできと思いますね。そういったものもやる必要があるんじゃないかと思うんです。

先ほども答弁ありましたが、役場の重要な書類の保管、あるいは資料等についても今の高さでは、おそらく3mぐらいだと思えます。そういったものも計画しているということよりも、すぐできるものを作っておかないと、ああこれやっておけばよかったと、そうならないように、やってほしいと思います。

それと備蓄、水と食糧、228名分ということですが、これは1%以内ですから、やはり人口の5%の3日分というふうに県の方ではだしていますけど、まだまだそれに達してないという状況にあります。

やはりそこに久米島離島には、そういった孤立された場合には輸送経路が断たれます。東日本震災にいたらなくても、やはり港は使えない状態になるでしょう。そしたら空の方からしかできないということになります、

それでも沖縄全体となるとまた時間がかかると、やはり言われているように3日分の備蓄というのは、ぜひやらないといけないと思いますが、そういった計画についてはどう考えてますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先ほどの橋の強度の問題につきましては、今、建設課の方で町内の全橋梁を調査をいたしております。その長寿命化、ある程度補強して、橋の寿命を延ばしていくという計画を策定中ですので、それに基づいて優先順位を決めて取り組んでいきたいと考えています。

それから津波の浸水予測については、本格的な見直しは県の見直しが終わって、県の防災計画にあわせて見直ししていくということになります。それまで何をしなくていいのかということになると、そういうことではなくて、ただいま提案があったようにとりあえず暫定的にその浸水予測図を、例えば標高10mとするとか、何mとするというのは決まっていませんが、例えば標高10mラインというようなかたちで決めて、それを浸水予測図、等高線で全部とって、そこまでは避難する必要があますよというようなかたちで決めて、津波に対する避難態勢を構築していきたいと考えております。

それから非常用食糧につきましては、228食分しか、ごく微々たるものになっていますが、地域防災計画の中では、人口の20分の1の3食の3日分ということになりますので、合計で3千870食分くらい備蓄するようになっていくということで。まだまだ遠い数字であります、今回の補正で200万円分、防災対

策の部分で非常用食糧も含めて、計上してあります。

非常用食糧は基本的には5カ年しかもちませんので一気に全部揃えてしまうと1回で廃棄しないといけないということになりますので、その3千870食分を5で割って5分の1ずつを毎年揃えていって、毎年5分の1ずつ更新していけるような態勢でもっていききたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

備蓄のやり方についてもいろいろあるみたいですね、流通業者と契約して備蓄して耐用年数が来ない前に放出させるということを繰り返しておけば全部廃棄するようなことはなくてすむという方法もあるそうです。それと保管場所ですね。役場において流されてしまうと思うんですね。そういったものも高台の方に、今ある施設においてやっていく必要があるんじゃないかと考えます。

それと先ほど、マニュアルとありましたが、これ覚えてますよね、これは私が消防にいるときに両村に配りましたが、年月日は書いていませんが、これはあくまでも標準的な基本的なマニュアルだけなんです。

これから作成するんだったら、字ごとにやって、避難経路もちゃんと示してやるということが大事だと思います。完全に作成されなくても、やはり今すぐできるものは簡単なものでもいいから作って、各家庭に配る必要があるのではないかと思います。

緊急を要するものは早めにやるということが一番肝心でありますので、災害というのはいつなんどきやってくるかわかりません。明

日やってくるかわかりません。そういった気構えで、みんながそういう危機感をもって、いるということは大切だと思いますので、頑張ってください。次、進みます。

薬草アイランドについて、すぐ利用しようということではありません。現在、町が推進している花いっぱい運動と同様に、花木を植えるように空き地や栽培可能な地に、薬用植物を植え、町民に関心を持たせることが大切だと思います。

その前に、町長から答弁がありましたように、調査研究は必要です。薬用植物も専門的な知識を有する研究者等を招聘して、どの植物をどの場所に、また、何が製造として、商品として生かされるか、調べてもらうことが大切です。そして講演会等を開催して、薬草について、関心を持たせるようにすれば、町民自ら利用することになり、利用者も増えていくと思います。

さらに利活用について、それは事業として成り立つのではないかというアイデアもわいてくるのではないかと思います。

そして、実際に、3品目について、既に商品化している業者もいます。例えば、ノニですね、ヤエヤマアオキといいます。これのジュースにして、ノニの葉の茶、ノニのローション、さらにはシモン茶、カズラの葉っぱですね、カズラの名前は忘れましたが、シモン餅、あるいはラー油等を製造して販売しています。みんな個人個人が起業やっていますので、まったく新しく事業起こすものではないんです。実際に生業していることを皆さん調査したことがあるのか、伺いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

薬草については調査したことはないんですが、ノニが個人的に起業しているとか、シモンいもを栽培して、それを商品化してやるのか、そしてクワンソウ、アキノワスレナグサ、これも全薬の方で商品化していると。そういったものを薬草としての活用はされている。それ以外にやっているということは分かりません。

可能性としてあるのがハマゴボウ、個人的に栽培しているんですが、これも一つの商品化には結びつけていくのではないかと思います。全体的にはこれぐらいしか把握している状況です。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

個人的にそういう人は、ほそぼそとやっているのは何名かいるわけですね。そういったものを行政が束ねて、今後どうした方がいいかということをやることによって、彼らもやっている方々も、じゃあ一緒にやりましょうというかたちになるわけです。ですからまったくできないわけじゃないです。もっとも、積極的な検討をしてほしいと思います。アイデアはいいんだけど、まだ、調査してやらないとわからないということでは困ると思うんです。実際にやっているわけですから。ノニについては人気があるそうですよ。今、こちらに持っているんですけど、こういったパンフレットもつくってやっているわけです。

平成16年ですか、6月の定例議会で、奥武島をハーブアイランド、薬草アイランドにしたかどうかということをご提案しました。そのときにちょうどバーデハウスができて直で

す。やはりそれとセッティングすれば、ほんとの健康増進のためのバーデハウスですから、ただ、お風呂入るだけじゃなくして、自然にあるものを活用して、そこで料理できるものは料理して食べさせることによって、奥武島は健康アイランドだ、健康にいいんだというイメージを持たすことが大事じゃないかと思うんです。そうすることによって久米島全体が観光につながると。金かけないでできるものは、そういったものは非常に小さい、それだけのユニークさがないと、ただ大きな事業入れて、地域を活性化するということがじゃなくして、できるものからやるということが一番大事じゃないかと思うんです。奥武島にはノニが自生している、今でもかなりとっているようです。そして今ノニの製品にしているのも、ほとんど自生物らしいです。かなりの生産量で販売実績も大きいみたいです。よ、お互いが調査しないからわからないんであって、そういったものも調査してみることが大切でありますので、特に今、奥武島の件について、町長。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま、幸地議員からの質問ですが、以前は、海岸沿いに薬草が生えていました。ハマゴボウとか、長命草、いろいろなものが生えていたということも覚えております。

最近、ノニについては事業化をしているところもありますし、奥武島全体を薬草アイランドして利用するのは高いと思いますが、我々として実際ほんとに経済的な効果があるかどうか、そこらへんまで、調査をするという。民間でこういうこともやりたい、この薬草を

つかって、こういうことをやりたり、いろいろな情熱を持ってやれる方がいれば、バックアップできることもあります。ぜひ、そこらへん踏まえて考えていきたいというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

議員が一般質問に出すということは民間の要望を聞いて、そして調査もして出すわけですから、実際やっている方と会いました。町に要請したかと聞くとやっていない、何か遠慮していると。そういうものを皆さんが行って、どうですかというふうに聞いて、じゃあ、みんなと一緒に、あれもそう言うているんだが、じゃあ、あんた一緒にやるか。そういった調査も踏まえて、やはり計画立ててやらないと、一般から要請待ちでは地域の活性化は図れないと思います。また、いいアイデアも出てこないと思いますので、一つ、そういったことを汲み取って、いかにすれば久米島の活性化がはかれるかということ、早めに話し合いして、検討だけじゃなくて、早め早めにやって発展のためにやってほしいと思います。以上提言して終わります。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

次に、12番翁長学議員。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長です。私は1点質問させていただきます。先ほどから震災関係の質問が出ていますが、私も震災関係の質問を行います。

東日本大震災の震災後の久米島の各産業の影響について伺いたい。

(1)観光において震災前は、団体旅行、個人旅行、プロ野球のキャンプ等があり、順調と思われた。震災後はキャンセル等が相次ぎ、入域客が落ち込んでいる。町として今後の観光の誘致活動はどう取り組んでいくか伺いたい。

(2)農業については、特に彼岸の菊栽培農家が大きな被害を受けていると聞いているが、町としてどういう対応をしていくか。

(3)漁業に関して影響がでているか。

(4)製造業に関して、販売不振等はでないか。また、雇用について影響が出ていないか。この4点を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

12番翁長学議員のご質問にお答えいたします。

①東北大震災後の観光客についてはJ T Aの乗客率やリゾートホテルなどの稼働率が20～30%の落ち込みがあるということですので関連事業所など地域全体で同じような数字で落ち込んでいると思われま。今後の観光誘客活動については、これまでと同様に観光協会と連携しながら計画されている事業を効果的に推進していきたいと考えてます。また、今後はメディアを活用し、久米島の露出を多くした観光ピーアールを積極的に取り組んでいきたいと考えています。

②農業については、電照菊の価格暴落による被害がありますが、このことについては、県の支援対策事業と歩調を合わせながら必要

な支援対策をしていきたいと考えています。

③漁業については、東京築地市場に出荷している車エビが20～30%ほど取引量が落ち込んでいるということです。その他の水産物については特に影響はでていません。

④製造業に関しては、飲料水の需用が高く製造が追いつかないということを知っています。しかし、久米島紬や化粧品など全国展開している企業については、ある程度、販売実績が落ちているということを知っていますが、雇用については特に影響は出ていないと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

再質問させていただきます。まず、観光に関してなんですが、JTAやホテルが20～30%落ち込んでいるということですが、今までも観光は伸び悩んでいます。今までも観光客を誘致するにあたって、今まで以上に厳しい取り組みをしていかないと客は来ないと思います。

23年度一般会計予算の中で観光費として、観光対策推進事業助成金として1千万円、久米島観光危機突破対策補助金として600万円が計上されています。この中で、これまでと違った観光の誘致、どのように考えているか、観光協会の会長としての副町長の意見を伺いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいま議員から質問がありました回答なんですが、昨年度は行政からの700万の補助

でもって、2010事業としていろんな事業を展開してきました。例えば爬竜船の体験とか、桜祭り、そしてウォーキング大会、様々な行事を通して、県外にアピールしてきております。さっそく、今年についても600万円の補助をいただいて、早速、13日より、名古屋へキャンペーンに出ております。名古屋、東京と、それぞれのリゾートの支配人を含めて、JTAの支店長あたりもふくめて最中であります。

それから新たに事業化しようというユニバーサルの関係の取り組みも検討中であります。それもまた別途予算で今回の補正でも予定していますが、対外的にいろんなかたちでアピールして、何とか誘客につなげようと、特にまた町長も含めて、佐賀県との交流も進めています。修学旅行はこちらから送って、また向こうからも呼び寄せるといような取り組み等も考えています。

地震後には急激な落ち込みも事実でありますので、沖縄観光コンベンションビューローとも連携して、県の部長も若返って離島思いの部長が誕生しておりますので、この平田部長とも、この間も情報交換しましたが、いろんな連携を取り組みながら誘客につなげて実績を伸ばそうということで検討しております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

去年、観光危機突破大会を開催しましたが今年も予定しているのでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

突破大会の予定はございませんが、それに担うような、いろんな事業展開を進めていくということで内部では調整しております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

いろいろ副町長の方から、これからの観光のお客さんを誘致するためにいろいろなイベントを開催して、観光協会としてもいろいろ考えていると思いますので、20~30%の客が落ち込んだということ、それを夏場に向けて、そして秋の修学旅行、そして団体旅行あると思います。それに向けて、今まで以上の力を町として発揮し、各事業者がお客さんが多く集まるように要望したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時00分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時01分)

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

観光に関しては町の方も頑張っていくということですので、ぜひ、多くの皆さんが久米島に来ることを皆さんで頑張っていたきたいと思います。

続きまして2番目の農業についてなんですが、農業においては彼岸の菊のときにもすごい被害を受けました。新聞等でせっかくなつくつ菊をスキ込んで全部処分したとありましたが、久米島においてはすごい打撃は受けておりますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

久米島においては本島に見られるような大

きな被害というか、そこまでは行ってないような感じがします。個人的には被害を避けて、早めに出荷したという方もいますし、平均的には被害はあるんですが、本島の産地みたいな被害までは行ってないような感じがします。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

菊に関しては新聞紙上で見る本島みたいにスキ込む状態がなかったと、ある程度、農家の皆さんは出荷できたということですので、また、JA側も農家に関してはいろいろとタイアップして農家の支援をするということですので、町としても農家に対して支援するようにお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時04分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時05分)

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

農業に関しても町として農家の皆さん生産意欲をなくさないように後押し、観光、そして農業も後押ししてほしいと思います。

3番目に漁業についてなんですが、漁業に関しては特に被害というか、打撃を受けているのか、クルマエビと大消費地であります築地の方が20~30%取引が落ち込んでいるということで、マグロとか、魚介類、魚関係に関してはあまり被害がないということですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

クルマエビ以外の他の魚介類については、

被害は出てないという報告を受けています。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

漁業に関してはクルマエビ以外はあまり被害を受けてないということで安心しております。これも同様、観光、農業、漁業とそれも町の方でしっかり対応していただきたいと思っております。

最後に製造業に関してなんですが、回答の中でやや販売不振があるということですが、特に震災当時、水が足りないということで、ここでは飲料水、水を製造しているのが3カ所ですか、それは好調と聞いておりますが、この企業というか、水関係の企業はもう落ち着いているのでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

水の製造業者とお会いしまして話を聞きましたが、特に阿嘉の製造業者につきましては震災前、700トン～800トンの生産、それが今は1800、約2倍でまだ間に合わないという状況が続いています。一頃よりは落ち着いたということ聞いておりますが、3つの業者については把握しておりませんので、阿嘉の業者についてはそういうところです。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

今、私が1番から4番まで質問しました件に関して、町としても今後、力を入れて各起業農家さんとか、バックアップするように期待して私の質問を終わります。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後 2時10分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時15分)

次に、4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

4番宇江原です。私は3点質問いたします。第1は鳥島射爆撃場と温度差発電についてであります。

町長は2009年の9月定例会で鳥島射爆撃場の問題について「政権が変わっても早期返還を求める私の方針は変わらない。返還に向けての交渉の節目節目には、議会と相談しながら進める」との答弁をしています。3カ年を通して議会及び議員全員協議会でも、同様の趣旨の答弁、説明をしています。ところが、本年4月28日の沖縄タイムスには、すでに本年の3月29日には「借地合意」と報道されました。町長は、その先にも後にも議会に対する相談・説明はなかった。私は次の4点について町長に伺います。

(1)町長が議会にウソをつき、議会を騙した動機は何だったのでしょか。

(2)町民総決起大会を開催しなかったのは、議会や町民に対して、以前から借地合意の腹を見せたくないという考えがあったからではないでしょうか。

(3)水面下での取り引きがあったのではないか。

(4)鳥島射爆撃場は海洋深層水利用による温度差発電の障害になると思っていないでしょうか、伺います。

また、海洋深層水利用による温度差発電に

ついて、町長の構想は一日の取水量13,000トンの既存施設で段階的な実施ということですが、私としては久米島町の電力全てを賄える日量10万トン、100万トンの間違いのようですが、の施設を国に要求すべきだと考えています。この件については、昨年12月1日に、私から菅直人首相に説明はいたしました。町長の考えを伺います。

第2はコンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。河川も含まれます。

具体的なものとして、シンリ浜のコンクリートの撤去と砂丘を盛り上げた潮害防備保安林のグリーンベルトや山を造ったらどうでしょうか。河川については、銭田川がV字型に石を野面積みし、中間の踊り場も設置することで、県南部農林土木事務所は概ね了解をしていますが。これをさらに昔の銭田川に近づける工夫を町として構想・構築されたらどうでしょうか。

第3は町の人材育成についてであります。町では個性豊かで創造性、国際性に富む活力ある人材育成に取り組んでいるとのことですが、経済格差と学校への予算措置のなさが学力格差になっているのではないかと。答弁お願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原総清議員の質問にお答えいたします。

①今回、鳥島射爆撃場の新たな予約に同意しましたが、早期返還を求める方針を放棄したものではありません。同意に当たって、

1番目に国が鳥島射爆撃場が早期に返還の目処が立つよう米国との交渉に誠意をもって取り組むことを求めています。

3月定例議会でも述べたとおり、鳥島射爆撃場の早期返還を求める方針に変わりはなく、返還を求める手法には予約を拒否して国との全面对決をとる方法と県知事や軍転協と連携して返還要請行動をとって、国と粘り強く返還交渉を進めていく方法があると思います。どの方法をとるのか総合的に判断して決断することを申し上げました。結果として、予約の同意をした上で県と軍転協と連携して粘り強く国との返還交渉をしていく方法をとりました。全議員に対する相談の時期を失したのは先ほど答弁したとおりでございます。

②町民総決起大会を開催しなかったのは、効果的に実現できるかどうかタイミングの問題であります。

③沖縄防衛局との交渉を経て、合意にいたったということです。

④海洋深層水利用との関連ですが、鳥島射爆撃場の放射能検査は、科学技術庁と米軍により継続して調査が行われ異常がないこと、海洋深層水研究所が開所して10年間、障害となるようなことがないことから、海洋温度差発電には影響がないと考えております。

久米島町の全電力需要約1万kwを賄うには10万トンではなく100万トンの取水が必要です。発電プラントについては出力機能の段階的な実証が必要だと言われておりますので、施設整備については国・県及び研究機関とも連携を図りながら推進していきたいと考えています。

2つ目のコンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について、シン

り浜の護岸撤去については、昨年12月議会で答弁したとおり、県においては補助金の交付制度上、かなり厳しいとの見解を示しております。次に銭田川の改修工事に伴う断面変更の件ですが、同工事に於いては現在矢板工法で進めておりますが、宇江原議員からの提案を受け一部については近自然工法での検討がなされつつあります。町としても今後地域の意見に耳を傾けよりベストな整備に向けて県と連携を図りながら進めてまいります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

4番宇江原議員の町の人材育成について答弁いたします。

教育行政では、知・徳・体の学習により、三拍子そろった人間形成を求め、社会人としてあらゆる分野でリーダーとなり得るよう子ども達の育成を図っていますが、経済的な格差等により、優れた人材の基礎となる学力が二極化していることは否めません。

予算につきましては、学校に理解を求め、経営に努めてもらっています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

再質問をいたします。町長は鳥島射爆撃場の早期返還を求める方針に変わりはないと答弁していますが、私はその言葉自体で全くウソで、国の補助金や補償金さえあれば鳥島を国に売ろうとしているのではないかと考えています。この私の確信は、ここ3年あまりで14回、今回で15回におよぶ一般質問に対する町長の答弁や議会活動から得たものでありま

す。

まず、2007年3月の定例議会で町長は賃貸契約条件が納得できなければ契約できないと。以来、14回同様の趣旨の答弁をしております。そのことからして町長には賃貸料や補償金等、金さえ多くもらえば、という考え方が明らかであります。

また、2008年3月の定例会で久米島那覇間の航空路、片道50kmの縮減をした場合の航空燃料費についても、合計で年間2千万円～2千500万円縮減としつつも、鳥島射爆撃場が返還されても、航空路が150kmから100kmとは限らないと、住民利益よりも、米軍用語の発言をしています。

ここで、町長に伺います。町長の言う納得のいく賃貸料金とはいくらですか。また、納得のいく賃貸契約条件であれば町民に不利益を与えている航空運賃にも目をつむるのでしょうか。ということで伺います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

1点目の納得いく賃貸条件ということですが、これについては総合的に考えて判断しなければいけないと思っております。まずは、防衛局にも申し上げたとおり、同訓練場が日本国内で唯一航空機から爆撃訓練ができる訓練場であるという利用価値や、あるいは同島を町民、漁業及び観光等に利用した場合の利用価値、あと、町民への生活障害、長年の訓練により島が減しつつある現状、そういったものを総合的に考えて、現在の賃貸料では納得できないということで、これまでたびたび防衛局に申し上げてきました。

それからもう1点、一番の同島の利害関係

者である漁民の皆さんの考え方もございます。これまで漁民の皆さんの漁業補償がピーク時の平成14年度には1億2千900万円の漁業補償があったわけですが、これが平成21年度においてはピーク時の4割弱にまで減ってきているという現実があって、これまで漁協の皆さんも早期返還を求めるといふ運動をしてきています。

最近になって、防衛局がどういったご説明をしたか、十分には把握してはおりませんが、宇江原議員もある程度変化は感じ取っているかと思いますが、漁民の皆さんの考え方も若干変わってきております。

具体的な金額はいくらなら納得できる、いくらなら納得できないということは簡単には申し上げることはできませんが、基本的には、そこらあたりの考え方からスタートをいたしております。

それからこれまで賃貸料の問題についてはいろいろ交渉やってきてはおりますが、日本全国一律のルールでもって計算する仕組みになっておりまして、鳥島射爆撃場だけを特別扱いにするというやり方は非常に難しい。困難であるということがわかってきました。

その変わりどうするのか、それができないのならどうするのかということで、悩みながらこれまでいろいろ取り組んできたわけです。そういうことで一番いいのは返してもらうことだと、返して我々がいろいろな漁業や観光で有効に使った方がまだいいということで、その方針を変えるものではないと、それが本心でないと言われれば、それまでなんです。それがご理解いただけないのは残念でございます。

これについては文書でもって重々申し上

げておりますし、軍転協の要請でも、これまでも何回も継続して要請活動をやってきております。

その結果、返還交渉のテーブルに乗るようになってきたということです。それから軍転協に対する国からの回答の中には返還という文字は一言も入っておりませんでした。今回、町から求めた要望に対する回答の中では返還を含め取り組んでいきますという言葉もとっております。

そういうことで返還という基本方針を変えたのではないということについては、ぜひ、ご理解いただきたいと思っています。

それをどのように実現していくかということについては、先ほどもお話申し上げたとおり、沖縄県も米国に職員を派遣して、いろいろな軍事情報関係に関係議員と接触してあるいは政府の職員と接触していますので、そこらあたりの点についての連携、それを重視して、返還に向けては取り組んでいきたいと考えております。

それから航空運賃の件につきましては、以前も宇江原議員からご指摘がございました。これは鳥島射爆撃場ではなくて、久米島射爆撃場と入砂の射爆撃場の訓練区域、制限区域がある関係で南側に大きく迂回して、航測距離が150kmになっているということをお話いたしました。久米島射爆撃場と入砂射爆撃場が返還されれば、もしかしてある程度の飛行コースの短縮が実現できる可能性はあると思っています。

鳥島射爆撃場については、制限区域、これは5.5kmぐらいの半径ですので、飛行機の離発着の分には影響はないということをお話しております。

今後、久米島射爆撃場の返還が可能かということについては、実際、入砂と久米島は一体的になっていますので、久米島町だけでは非常に難しいところがあると思います。入砂も渡名喜村も一緒になってやらないと、久米島射爆撃場については返還は難しいのではないかと考えております。

そういうことで航空運賃の問題についても、今後ともどのような影響があるのかについて情報収集に努めて、また研究もしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

町長は賃貸契約条件が納得できなければ契約できないと、そういう文言を何回となく言っていてまいりました。それで私は平成21年の6月に、沖縄防衛局に行って、前にも質問しましたが、文書回答を得ています。要は、先ほど総務課長が言われたように不動産鑑定士意見を求めて、こういう意見価格を基に賃貸料を算定支払いしているということですから、町長がいくら要求しても賃貸料は上がるわけじゃないですよ。それを繰り返し繰り返し言ってきたということは、ほんとに我々議員を愚弄したと、そういう言いようがないわけですね。しかもこの根拠というのは駐留軍の要に供する土地等の損失補償等要項ということで、そういったものに定められているわけです。従って賃貸料が納得できれば云々というのは最初からあたってないわけです。それを言葉として繰り返すことに、私は違和感を感じるといふことであります。

次に、町長は鳥島射爆撃場の早期返還を求める方針に変わりはない。交渉の節目には議

会にも相談をすると答弁しながらも、3年間もその内容を議会に相談をしてなかった。私はこの町長の発言にずっと疑問を持ち続けてきました。ですから3年間、本件の質問をずっとやってきたわけです。案の定というか、必然的に今年3月29日には議会に相談もせず、秘密裏に鳥島射爆撃場借地合意、すなわち予約の同意、調印を国、沖縄防衛局と行ったということでありまして。この件については翌月の4月28日になって初めて沖縄タイムスの報道で知ったわけでありまして。これがまさに寝耳に水、青天の霹靂であったということを指して言っているのではないのでしょうか。

町長は2月16日に北澤防衛大臣と面談したとしております。議会の定例会は、その後の3月10日です。そこで伺います。その面談内容は何だったんですか。なぜ、議会開催までに日にちがあるのに議会への報告、相談をしなかったんですか、それを伺います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまのご質問にお答えします。2月17日の沖縄タイムスの朝刊に町長が防衛省と射爆撃場の件で協議の場を設置することで合意したという報道が載っておりました。これはあくまでも協議の場を設置するという合意したものであって、中身がどうのこうのというのは全く決まっていない状態であります。その協議によって、これは町長、副町長、議長、副議長を交えて協議するということが決まったわけですが、その協議の方法が決まった段階で説明すべきだったと思って、今、非常に反省をしております。決して議회를軽視したとか、そういうことではなくて、その

タイミングを失ってしまったということで、協議が決まった段階で説明すべきだということで、非常に申し訳なかったと思っていますが、その時点では何も決まっている状態ではなかったということです。

どういう方法で協議していくかということですから、その後、中身の部分はどうかということ、頻繁にやりとりが続いてきております。そういうことでございます。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

3カ年前から、私は皆さん方に対して、疑問をもってずっと鳥島射爆撃場の件を取り上げて質問をしてまいりました。その時も疑いをもって言っているわけです。皆さん方は交渉をこの契約をするんじゃないか、予約も3年間あるのに、どうしようか、こうしようかというような議会とのフラット化もぜんぜん、報告、連絡、相談がそういった場の要なんです。それがまったくなかった。そして、今度は硫黄鳥島の移転訓練発言についてであります。北澤防衛大臣との振興策、この取引がそのときになかったのかどうか。つまり水面下における取引ではなかったかということです。これがあったかどうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

北澤防衛大臣から硫黄鳥島へ鳥島射爆撃場を移転する旨の発言が出たというのは、寝耳に水の話です。まったくそういう事実はありません。それで我々も経緯を説明してくれということで防衛局へ抗議行ってまいりました。そして県、当時政策会議に参加した職員

に問い合わせたら、鳥島射爆撃場の移転に関して、どこか無人島がないかという、九州以南の無人島を探している中で、ぱっと大臣が硫黄鳥島という具体的な名前を出したという経緯だったそうです。これについては我々はまったく寝耳に水の話だったということをご理解していただきたい。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私は町長の今の発言についても、これまでの経緯からしてまったく信用しておりません。ただ、言い続けはします。

5月23日の沖縄政策協議会において北澤防衛大臣が発言した鳥島射爆撃場の硫黄鳥島への移転訓練についての発言は、福島原発事件での放射能汚染範囲が風向きや地形で変わること。福島原発の300km先の神奈川県足利市において、この放射線物質が飛散し、茶畑が汚染されたことなどがあったわけです。私はそれが北澤発言の動機だと思っています。また、そう考えるのが筋だと思っています。翻って、我が久米島の状況を見ますと鳥島射爆撃場から久米島本島まで28kmですよ。このことはこれまで久米島に投棄された劣化ウラン弾は500キロとか、250キロ爆弾が打ち込まれたことによって放射線物質が久米島本島まで飛散することは可能だと、容易に推察できます。そのことが相まっての北澤発言だと私は思っています。

そこで町長に伺います。町長はこれまでも放射性物質の潜在的環境汚染はないと考えていますか。また、これからも潜在的環境汚染はないと考えていますか。これは町長に伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

鳥島射爆撃場に劣化ウラン弾が打ち込まれて長いことになりますが、その間、放射能汚染ということで科学技術庁と防衛庁がそこを回遊している魚、あるいは貝類を採って検査をしているわけです。毎年1回は検査している。それで汚染はないという判断です。我々は実際行って測ったことはございませんが、国と防衛庁のデータを信じるしかないと思います。これからもデータを見てみないとわからないんですが、データの内容、放射能の汚染物質が出てくるということは私はないというふうに考えています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私は2009年の3月の定例会でも、鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾に関して、13年前の沖縄タイムス紙に当時琉大教授の矢ヶ崎克馬氏が半減期45億年、無害は気休めとした談話や近年掲載されましたブログを皆さん方に紹介しております。また、イタリア政府が劣化ウラン弾と元兵士の因果関係を認めて、約1千700名の元兵士に、補償として35億円の予算を計上したという報道も、この議会で紹介いたしました。

それでも私は町長から風評被害との誹りを受けましたが、久米島町民や子孫に対し、このような負の遺産を引き継ぎたくない一心からであります。

潜在的環境汚染が推測される問題を主体性でもって、国に解決させる、そのための鳥島射爆撃場の早期返還を訴え続けているわけで

あります。

さらに2010年8月26日の沖縄タイムスに嘉手納弾薬庫に劣化ウラン弾保管を容認していることを国は軍転協の会長、仲井間県知事に文書で回答したと報道しております。

この報道よりも1カ年前の同紙に沖縄の嘉手納基地に40万発貯蔵されていることを韓国出身のフォトジャーナリスト、イ・ウー氏が告発していることを紹介していました。

このことが嘉手納弾薬庫に大量の劣化ウラン弾が貯蔵されているということを証明されたわけです。

このような状況の中で今回の借地合意は米軍に劣化ウラン弾、クラスター爆弾、あるいは爆弾をさらに打ち込む機会を与えたと、私は思っています。

そして、今年、3月29日、沖縄防衛局と予約の調印をしましたのは、これからの久米島に大変な罪を残したと私は思っています。町長コメントがあればお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

劣化ウラン弾の問題につきましては、これまでも何回かご説明申し上げたとおり、その事故があってから5年間については鳥島射爆撃場の島自体と、あと久米島全域の海水や海藻、魚介類について、科学技術庁による継続した調査が行われております。

その結果、放射能のレベルについては健康に及ぼす影響はないというような結論は出ておりますが、両村とも信用できないと、全町民の健康診断を求めるということで、いろいろな要請活動をやってきましたが、残念ながら全町民の健康診断については国の方に受け入

れてもらうことができませんでした。

ただ、その後も年に1回、米軍による不発弾の処理に合わせて放射能測定器を携行してやっているという報告を受けています。

現在も年1回なんですけど、科学技術庁による放射能調査が島内で行われて、その結果の報告がきております。

当初の5カ年のように細かい調査ではございませんが、何か所か調査をして報告を受けているということでもあります。

あと、劣化ウラン弾の環境問題に関する久米島町民の危機についても、軍転協の要請のたびごとに国の方にはお伝えしております。

嘉手納弾薬庫に保管されている劣化ウラン弾が現在でも使われているのではないかとというご指摘については、現在、国の方の回答としては鳥島射爆撃場における誤射事件を契機にかかる誤使用再発防止のため、在日米軍の内部規則を改定し、我が国の訓練場において劣化ウラン弾の使用が禁止されていることを明確に記載する措置を講じたという報告を受けております。

それをまともに受けるのかどうかという問題になるわけですが、一定の措置は講じられたと理解しています。

今回の福島原発事故を含めた大気汚染の放射能の状態を監視することも含めて町独自で放射能の測定ができるかどうかということについても、天候によってはあるんだろうとは思っています。

どのくらい放射能の測定が金がかかってどの程度の技術が必要なのかということは勉強してみたいと考えています。

#### ○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

#### ○ 4番 宇江原総清議員

先ほど劣化ウラン弾の潜在的汚染についての調査に関することですが、これは米軍や科学技術庁の方で、合同で調査したということですが、身内が身内を調査してどうしますか。やはり公正な機関でもって調査すべきだったと考えています。この件については今からでも遅くありません。元琉大の教授である矢ヶ崎克馬先生とか、あるいは各政党で推薦した人たちをチームとして構成して、それで調べるのが当たり前の話じゃないですか。

今、福島原発において、国とか、東電とか、そして官僚が天下っている機関とか、そういったものが福島原発の被災の実際の状況は全部伏せて、肝心なところを伏せた、こういうことだったんだけど IAEA が査察しますと、査察に来たとたん、ひっくり返って全部公表したわけです。そういうようなまやかしの調査ではいかんですよ。これは前にも忠告したはずですよ。身内が身内を調査したらウソの結果が出るのは当たり前の話じゃないですか、安全だというのは当然の話です。これからはみんなの目に見えるようなかたちで交渉をする。あるいは調査をする。そういう姿勢で臨んでほしいと思います。これは簡単なことなんです。長たるものが、その姿勢を示せばいいんです。そういう信念でもって対応すれば、道は開けると思います。そういうようなことで、ぜひ今後、公正な、あるいは納得のいく調査をお願いしたい。

次に、鳥島射爆撃場の早期返還の町民総決起大会についてでありますけど、町長はこれまで関係者の意見を聞いて、効果的なタイミングで検討と、数年繰り返し答弁しつつも、伊江島の阿波根昌鴻さんみたいに、首長として

旗振りはしませんと言ったりしています。

私はこれまで、たとえ国が強制収用に着手をしても米軍普天間問題と絡めて、総決起大会を開催して、それを訴えるべきだと、この場においても主張してきました。

国の強制収用の手段があったとしても国民や世界に、この鳥島射爆撃場の現状、米軍の蛮行行為、これが全部明らかになるわけです。そういうような鳥島問題をクローズアップさせるチャンスであったのに、町長はそれを潰したわけです。

それが3月29日の町長の借地合意によって打ち切られたということは残念であります。そこで町長にお伺いします。鳥島射爆撃場の返還に向けての町民総決起大会をこれから開催する意志はあるのかということをお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

何度も申し上げましたとおり、鳥島射爆撃場と久米島射爆撃場の早期返還を求める目的はこれは当初から持っていることでありまして、ただそこに行き着くまでの手法というのはそれぞれ皆さんも考えがあると思います。ただ、私としては一番早く返還できる方法は何かということで選択したわけです。住民総決起大会もその前に必ずそういうタイミングは回ってきます。そういうタイミングが来たときに、先頭に立ってやりたいというふうに考えています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

町長詐欺師になっていませんか、3年間で

すよ、予約期があった。3年間ずっと私はこのことを言い続けてきました。ところがやるやるといってやらなかった。これは詐欺ではありませんか。そういうような姿勢がおかしいと言っているんですよ。住民を騙したということになるわけです。そういうかたちでぜひ、町民総決起大会を開催していただきたい。早めにとということですね。

それから私は振興策を皆さん方、沖縄防衛局との会談のときなどに、振興策も話し合ったということで聞いておりますけど、まさにそれが水面下での取り引きじゃなかったですか。その結果も知らせなかった。なぜかということ。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

沖縄防衛局との協議の場につきましては、事前にそのスケジュールは公開されています。会議そのものも非公開の設定はいたしておけません。それからあと、情報管理については、町側が総務課長、防衛局側が広報室というようなかたちで情報の管理については、ある程度の管理はいたしておりますが、それが水面下で見えないようなかたちで細かい交渉をしたということではございません。

振興策については振興策を、これこれやりますからどうしますよということになると、これまた非常に批判を受けるわけでございます。振興する仕組みを合意したということですから。これは3つの要件を出しました。1つは早期返還に向けて取り組むということ。2つ目に硫黄鳥島射爆撃場の現状を毎年報告すること。3つ目が久米島町の将来的な振興に積極的に取り組むと。この3つの条件を

出して、それぞれ、それなりの回答をいただいたわけです。

それがほんとに実施できているのかどうか、それを検証する場、協議していく場を毎年設置して、それぞれこの3つの項目に取り組んでいきたいと思いますという、協議の場を設ける、意見交換会を設けるということで合意していますので、その場を通して、今後、国の出方、動きを見守って町の振興についてもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

総務課長、言葉をもて遊んだらだめなんです。交渉の相手方に振興策の話、言葉が出たとたん、それはもう取り引きというかたちを受けているわけです。私は町長が言われる苦渋の選択とか、言葉で自分の逃げ道をつくっていますが、天は町長の行動を見ていると思いますよ。私は政治行政を担っているものは、信念を持つべきだと思っています。そういうようなことで、ぜひ進んでいただきたいと思っております。

鳥島問題については、まだまだいろいろたいへんな資料も私持っています。こういうようなものを解決するためには、国と喧嘩してしても早期返還を、実現をしなければならぬわけです。そういう足取りさえ見えてないということです。

次に、コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。今回の台風2号によって100mのコンクリート護岸が決壊しています。それを機会に大田鳥島等も、海岸河川護岸の改修を大々

的に見直したらよいと思います。銭田川の改修については建設課の積極的な行動が関係者との巡り合わせをよび、よりいい方向に向かっていると思います。また、謝名堂川の改修工事の話についても出ているようですが、これは早急に実現を願いたい。なぜかというところ6月1日の大雨のときに、謝名堂川下流がキビ畑、それからヤード、これだいたい冠水していました。それからすると予想外の大雨になった場合には、そこら一帯の住宅が全部浸水ですよ。そういうようなことと、豊穡な海をつくるためには山、川というかたちとしての自然に戻すことが大事だと思います。

それについては町長と同じ考え方ですが、ぜひ、県の河川課へ対応していただきたいと思っております。

3点目の再質問ですが、教育長は経済的な格差等により、学力が2極化しているとしていますが、小学校の漢字検定を2回目以降も全額補助をしていただきたい。中学校も漢字数学、英語検定の補助、これも全額できるようにお願いをしたい。経済的に厳しい家庭の子供たちは、こういった補助が打ち切られると受験しなくなります。子供たちに諦めないことを身につけさせるために、ぜひ、実行していただきたいと思っております。教育長、課長でもいいです。答弁願います。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

英検、漢検の補助につきましては、回数も増やしてきている状況で、今後も今までの効果を精査しながら継続していく考えですので、補助をなくすという考えは今の時点ではありません、継続していきます。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

全額補助を、2回目は補助はなしとかいうようなことの制度であります。子供たちがやる気を起こさせる。諦めないことも身につけさせるためには、また受けろよと激励するのが、これも教育だと思っています。ぜひ、実現していただきたいと考えています。

学校関係の予算は、3億3千12万6千円で、町全体予算の4.8%であります。私はかなり少ないなと思っていますけど、いずれかはそういったものは町の予算全体をみんなで精査してフィンランドとかの教育にまで水準を引き上げるとは言いませんけど、そういった底辺にいる、あるいは経済的に豊かでない家庭の子供たちを底上げを、補助をして、あるいは予算措置をして教育の向上に努めてもらえればなということをお願いします。教育長お願いします。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

教育予算につきましては平成21年度が8%、そして22年度が8.3%、23年度が7.8%ということではございますが、これが教育分野の予算として多いのか少ないのかまだ検証はしておりませんが、ただできますのは、町全体の歳入として、交付税が52%入っております。その交付税の算定となる学校運営の経常経費というのがございますが、そのへんがどのくらいの比率を占めているのか、それからすれば教育委員会の予算がどうかということも検証できますので、そこらへんも財政課の方と少し調整を図っていくところがございま

す。

先ほど、検定の話がありましたが、要は子供たちに目的をどういうふうにしたすのか、それが一番重要だと思いますので、子供たちが目的をもって学習し、そして自分の能力を高めるということがございますので、漢字検定、数検、そういったいろんなかたちの島外への活動もございまして、それも積極的に支援していきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

あと、1分残しておりますが、これで私の質問を終わらせていただきます。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで4番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

13番平良義徳議員。

(平良義徳議員登壇)

○ 13番 平良義徳議員

平良です。1点だけ質問いたします。人口の減少について、本町では毎年人口の減少が続いており、この1年間で100人余、約50世帯の減少となっています。5月現在8千574人、このまま続けば5年後には7千人までに減る試算となります。今後の大きな課題でもある次の(1)(2)(3)について、町長の見解を伺いたい。

(1)人口減少の大きな要因は何なのか。

(2)人口減少を阻止する方策として、どのようなものを持っているか。

(3)人口を増やす。これ以上減少させない。という取り組みは行っているか。この3点を具体的に説明していただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

13番平良義徳議員の質問にお答えいたします。

①人口減少の要因ですが、人口減少の要因として出生数減少などの自然減や雇用の場の不足、高校、大学進学などによる若年層の流出などが上げられます。

②人口減少を阻止する方策につきましては、生みやすい環境づくりとして町独自の出産助成金の交付などを行っています。

③人口流出を止め、増加させるには、第1に雇用の場の確保、次に教育、福祉などの子育て環境充実を図る必要があると考えております。まずは雇用の場の確保が重要であると考え、観光などの入域者数(交流人口)の増や町の自然資源である海洋深層水の複合利用を推進した企業の誘致や関連産業の活性化を図りたいと考えています。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

出生減少、雇用不足、若者の流出等の答弁がありました。まず、出生減少、少子高齢社会においていけば時代の流れによるものと考えられています。それから雇用不足、これも全国的なものだと思います。それから若者の流出について、この3点をもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの平良議員の質問にお答えします。人口減少といたしましても自然減や雇用の場の不足とか、いろいろな要因が絡んで総合的にいろんな施策を連携しながらでないとその歯止めがかからないというのが現状であります。久米島町においては、出生数と死亡数が合併後平成16年度からずっと死亡の方が上回っています。そのあたりも逆転していますし、あと、人口流出の大きな年代といたしますか、15歳以上、25歳以下の若年層の人口流出が一番大きくなっています。いろいろ分析等も細かい方法で具体的に取り組んでないのが現状で、ただ、町の総合計画の中で将来の島のあり方とか、まちづくりをどうするかという議論をしているんですが、人口減少というのが一番今後取り組むべき問題じゃないかというふうに考えています。

これからの久米島町の人口推移、どのくらい未来が読めているかということ、まちの将来の見通し、今から打つべき手を考えて取り組むというような、それを先取りするような感覚で取り組む必要があるかと思います。

平良議員が質問していることは、これから町の将来について、たいへん重要なことだと考えています。細かいデータの分析等、これから取り組むべき重要課題だというふうに思っていますので、質問内容に具体的にお答えできない部分があるんですが、各部署、連携して、どのように取り組んでいくか真剣に考えていきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

いろいろな要因はあると思いますが、自然減というのは好ましくないですね。出生減に

ついて間接的にいいますと、一つの案を考えてみました。まず、島の若者の独身者も多いようですが、町としての男女コミュニケーションの場づくりの推進、そういったことは考えているのか。

それから町長の努力によって、減が増になるかもしれません。そのへんは期待したいと思います。真剣に考え、それから異性問題に関しては個人的な自由の権利等もありますので、町が主体となってアドバイスぐらいはできると思いますので、そのへんは考えていただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 3時15分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 3時16分)

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

雇用不足についてお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

実は久米島町については、周辺離島に比べて雇用不足でもありません。ただ、若者が魅力ある雇用の場がないというだけの話です。例えばの話ですけれど、サービス部門に関してまったく応募がないという現状です。仕事はあります。それを本土とか、沖縄本島から若い人たちが来ているという現状、これは我々はしっかり把握しておかないといかんと思います。農業の後継者につきましては、和牛組合、畜産の部については、後継者というのは出てきています。それから漁業についても若者が後継者として、ぞくぞくと参入してきている現状があります。ただ、農業について

は、残念ながら現在のところ、若い人たちが後継者として頑張っている一般の畑作、畜産以外の、これについては残念ながらまだサトウキビにしる、野菜にしる、そういう部分に関しては後継者ができてないという状況があります。

今回、海洋深層水関連で、冷熱を利用して農業部門に出そうというのは、我々はそういう若者が何とか、しゃれた農業ができないか、言葉はおかしいんですが、若者ができるような、センスのある農業ができないかということで、これもまたいろいろ取り組んでいきたいと思います。

これも今回、深層水の冷熱を利用して出されたハウレンソウ、今頃ハウレンソウができていたんです。これは深層水の施設をつかって、民間の何名かの皆さんがハウレンソウをつくってみようとやっています。25日で出荷できます。ということは、こういう部門にこそ、若い者が出てきて、後継者ができるんじゃないかと思っています。

我々が重点的に行うのは雇用の場はあるんだが、魅力ある雇用の場を何とか増やしたいというのが現状です。実際に、ホテルとか飲食店などは、結構、募集はあるんですが、なかなか集まらないという現状もあります。人口減少の件はいろいろお話ありましたが、原因は若い人たちが魅力ある雇用という場がないというのが現状じゃないかと思っています。

今、久米島町で一番問題になっている50代、60代の人口ピラミッドですけど、いびつなんですね、独身が多いということも社会的な問題があります。50代、60代の独身男性が多い、女性が少ないということもあります。総合的に考えて、これから人口、増加させるために

どうするかというのは大きな課題であります。

まずは、産業の活性化に邁進していきたいというふうに考えます。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

雇用については、雇用不足は大きな影響を与えるようです。国民の三大義務、就労、教育、納税、その点にも矛盾点が出てくるんです。就労義務であって仕事がない。しかし納税しろといっても税金を支払うのは難しい、そのへんの矛盾点も出てくるし、そのへんを解消するためには2つだけ質問して、そうすれば問題策が見えてくると思います。まずは、財源となるものの納税率はいかほどか。

それから、新成人を迎えるといろんな義務が出てきます。二十歳からですね、60歳を迎えると定年、その間の就労率はどのくらいか、そのへんデータを説明していただけますか。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

今、徴収率という質問なんですけど、資料が手元にありませんので、去年で87%台、今年に限っては89%に届こうとしております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

60歳から65歳の就労率につきましては、現在手元に資料がございませんので、人口統計、あるいは国勢調査の資料の基礎数値の部分を出してこないと出てこない数値でございますので、明日までに探して資料の提供をしたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

そのパーセンテージがわかれば裏付けといえますか、問題策が見えてくるんですが、ないということで、後で資料お願いします。

次に、若者の流出について、具体的にまた、先ほどの若者の流出。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

流出の部分なんですけど、住基台帳ですとか、電算関係のデータでしか把握してないんですが、先ほども答弁したんですが、高校進学、本島の高等学校に進学する子供たち、そして高校卒業後は大学がありませんので、大学への進学プラス就職ということで、10代後半の皆さんの流出が約20%ぐらい占めているデータが出ております。以上です。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

高校、大学、専門学校へと、島外への進学は増えてきていますが、何らかの資格をとって島へ戻って仕事につきたいと、こういったいろんな話は聞かれます。また、雇用が出てきますが、雇用の整備はしっかりとさせていただきたいと思います。久米島高校は存続してほしいという、こういった地域住民の要望もある中、ある半面、子供たちを島外の方へ進学させたいという、これも矛盾点が出てきて、雇用については後でまた、町長にも伺いますが、最後にですね、教育行政の立場からどういった、島外進学が多いのか話していただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

小学校から中学、そして高校まで各学年平均して90名ぐらいおります。今の小学校6年生が78名ということで一番少ない数字なんです、それを除いては大体85名から90名前後の各学年に子供たちがおります。そうした中におきまして、去った3月においても、そのときは107名の中学3年生、3中学校の卒業生が107名いたわけですが、その内の約30%ぐらい、30名ぐらいが沖縄本島、進学、そしてスポーツ、自分の希望する夢、目的をもって沖縄本島に進学し、久米島高校に入ったのが76名だと思います。

そういうことにおきまして、やはり私たちもそうだったんですが、ずっと久米島に住んでいて、島から出たいという、離島の子供たちの願望でもあります。これをいかに島の良さ、島で生涯を生きることにおける島の良さを見つめ直すというのが、私たちの課題でもあるんですが、やはり今の子供たち、親の考えもそうなんですが、島に残す前提での子供たちの教育、これもぜひ必要ではないかということがございますが、ただ、子供たちが先ほど町長の方からもございましたが、仕事はあるけれども子供たちのやりたい仕事は久米島にないということが大きな原因ではなからうかということがございますが、そういった面につきましても、いろいろプロジェクトの方とも連携を図りながら、子供たちがどういった職種が望ましいのか。

そして久米島高校のあり方、今の普通科、園芸科もそうなんですが、久米島高校でどういった科目があれば、すべての子供たちが久米島高校に入ってくれるのか、そのへんも含

めて私たち関係者一同相談しながら進めていきたいということでございます。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

この件について、教育行政の立場からしてもこれは町全体の地域住民と色々な検討会して、ほんとにこういった問題が理解できるようなかたちにして、いただきたいと思えます。

最後に、町長のコメントがあれば、これもまた、雇用なんです、受け皿づくりですね、雇用の。これはちょっと提案として町長の方に言いたいと思えます。海洋深層水を活用した関連産業です。それから医療福祉の雇用の場づくり、農水産物加工場の誘致、観光関連産業等々の雇用の場を増やしていくという、まだまだありますけど、こういったかたちをつくっていただきたいということで、コメントがありましたらお願いします。これで終わりたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まず、久米島町の雇用形態というのは、1次産業が28%、2次産業が17%、あとの残りが3次産業です。数字ちょっと違っているかもしれませんが、一番多いのが3次産業に従事しているということで、その中で、雇用の場が生まれるということは、どうしても小さい離島においては、人の交流がないと、例えば3次産業ではホテル、あるいは飲食店、あるいは製造業、お土産品店、あるいは運輸、そういう部分の雇用が生まれないということから、まず人を、入域者数を増やすというこ

とも大事だと思います。

もう一つは、まず、現状から一步踏み出して、とにかく農業なら農業、漁業なら漁業、その分野で違う雇用を生み出すということも必要じゃないかなと思います。例えば、先ほど出ました農業の生食用の農産物だけを出すんじゃないなくて、物理的に離れていてコストがかかるということを考えれば加工をする。水産物も同じですね、そういう部分で雇用は生まれないだろうか、それは全ての産業に適用すると思うんですが、離島という特性からよそと同じものをつくっては闘えない。よそと違うもの、あるいは付加価値をつけたものでしか産業も成り立たないんじゃないかなというふうに思います。そこらへん留意して産業の活性化に一所懸命頑張りたいと思います。

○ 13番 平良義徳議員

これで質問を終わります。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで13番平良義徳議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(午後 3時32分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号7番） 喜久里 猛

署名議員（議席番号8番） 幸地 良雄

平成23年（2011年）

第4回久米島町議会定例会

2日目

6月16日

平成23年第4回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成23年6月16日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	6月16日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	閉会	6月16日 午前11時05分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	9番	上里総功	10番	安村達明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
	係長			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	環境保全課長	佐久田等	
教育長	比嘉隆	建設課長	盛本實	
総務課長	仲村渠一男	産業振興課長	平良朝幸	
町民課長	真栄平建正	農業委員会事務局長	上江洲勝志	
プロジェクト推進室長	中村幸雄	上下水道課長	又吉敏雄	
税務課長	平田明	消防長	上里浩	
福祉課長	山城保雄			
会計管理者	仲地泰			

平成23年 第4回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]

平成23年6月16日(木)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	69p
第2	議案第29号	平成23年度久米島長下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	69p
第3	議案第30号	平成23年度久米島長一般会計補正予算(第1号)について	70p
第4	議案第31号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議について	74p
第5	議案第32号	沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更について議会の議決を求める件について	76p
第6	承認第1号	専決処分について(平成22年度久米島町一般会計補正予算(第8号))	77p
第7	承認第2号	専決処分について(久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	77p
第8	承認第3号	専決処分について(久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	78p
第9	承認第4号	専決処分について(久米島町税条例の一部を改正する条例)	80p
第10	承認第5号	専決処分について(平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	82p
第11	報告第2号	平成22年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	83p
第12	同意第1号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	83p
第13	同意第2号	教育委員会委員の任命について	84p
		閉会	85p

(午前10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

開会します。

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

皆さん、おはようございます。

昨日の平良義徳議員の一般質問の中で未答弁の部分がございましたので答えさせていただきます。ご質問のあった町の人口の60歳から65歳までの労働力人口についてお答えいたします。なお、この統計については国勢調査の結果で判明いたしますが、平成22年の国勢調査の詳細な結果が出るのが今年度の10月頃になりますので、従って、前回平成17年の国調のデータしかございません。それが参考になるかどうか分かりませんが答えさせていただきます。

本町の60歳から64歳までの人口は407名、平成17年ですね、でございます、そのうち労働人口は262名、64.4%が労働人口となっております。

○ 議長 山里昌輝

引き続き、平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

関連で平良議員の質問にありました徴収率なんです、昨日、資料を持ち合わせてなくてあやふやな数字でしたので、きちっとした数字で報告したいと思います。去年の徴収率が85.9%です。今年は集計して確認中なんですけれど、88.5%に上がっております。

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番上里総功議員、10番安村達明議員を指名します。

日程第2 平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第29号、平成23年度久米島下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第29号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正（第1号）予算概要は、歳入歳出それぞれ571万8千円を増額し、総額2億6千337万8千円と定めま

す。主な概要について申し上げます。2ページ目をお開き下さい。歳入としましては、3款1項繰入金で571万8千円の増額となっております。

3ページ目になります。歳出としましては、下水道事業費の委託料で久米島町特定環境保

全公共下水道全体計画見直し業務を行うため、571万8千円の増額となっております。

平成23年6月15日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

小さい額ではあるんですが、説明の方で7ページ、下水道全体計画見直し業務ということになっているものですから、全体というのは、私は先だっの議会の中でも久米島町全体の見直し計画をお聞きしたことがあるんですが、全体を指しているんですか、久米島町全体。

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

答弁いたします。今回の予算につきましては、久米島地区の基本計画の増額になります。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

一般の認識としては、久米島地区というと嘉儀山地区になるんだが山城も含まれているのかな。

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

山城地区は既に入っております。そして今

回新たに基本計画は儀間と嘉手苅の2集落になります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第29号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第29号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成23年度久米島町一般会計補正予算（第1号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第30号、平成23年度久米島町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第30号、平成23年度久米島町一般会計補正予算（第1号）の概要についてご説明いたします。

予算書の1ページをお開き下さい。平成23年度久米島町一般会計の補正予算(第1号)の概要につきましては、歳入歳出それぞれ1千698万1千円を追加し、総額68億8千223万9千円といたします。

予算書の7ページをお開き下さい。歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。歳入につきましては、民生費県補助金の介護基盤緊急整備特別対策事業が374万8千円となっております。この事業は消防法の改正により火災警報機の設置が義務づけられておりますので、老人福祉施設の「まがい友遊苑」に県の全額補助で設置します。

農林水産費県補助金は甘しょ種苗緊急対策モデル事業が200万円となっております。久米島町の甘しょは安定生産、安定供給が急務ですが、現在、収穫と品質にバラツキがあるため、県の協力によりウイルスフリー苗、原苗圃を導入し、生産農家の経営安定と品質向上を図ります。

戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業は400万円を計上しております。内容につきましては、昭和60年から平成3年に団体営ほ場整備事業で整備した排水路が近年の集中豪雨で排水不良や畑の冠水が度々起こっておりますので本事業を導入して、排水不良を解消する目的として実施いたします。

消防管理費県委託金は県の空港消防管理委託金の増額により313万3千円となっております。

雑入については、対米請求権地域振興助成金が400万円計上となっております。本事業は久米島まつり、久米島町産業まつり、なかさと交流事業、海外オームステイに充当する予定であります。

続きまして、8ページをお開き下さい。歳出に移ります。主な内容につきましては、人件費全体が3千705万1千円の減となっております。これは人事異動等による影響を反映させた計上額となっております。

総務管理費につきましては、委託料で庁舎警備が177万8千円、総合型GISサーバ更新委託費が175万4千円が増となっております。

9ページ目に入ります。工事請負費については、久米島一周線道路光ファイバーケーブル移設費が138万円、昨日もご説明しましたが前村幸秀人材育成基金創設記念碑建立事業が62万1千円の増となっております。

11ページ目に入ります。社会福祉費につきましては、沖縄県介護基盤緊急整備等特別対策事業が374万8千円の増となっております。内容につきましては、火災警報機の設置事業となっております。

続きまして、12ページ目に入ります。保健衛生費につきましては、離乳食フードモデル事業として、離乳期の子どもがいる保護者が離乳食実習を通して、正しい離乳食の形状や分量等を学習できるように備品購入費に35万2千円を計上しております。

続きまして、13ページ目に入ります。農業費につきましては、甘しょ種苗緊急対策モデル事業が491万5千円計上しております。内容につきましては、県の協力によりウイルスフリー苗、原苗圃を導入し、生産農家の経営安定と品質向上を図るため実施いたします。

続きまして、14ページ、戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業は500万円を計上しております。内容につきましては、先ほど申し上げましたように排水不良地域、西銘の大屋(タイヤ)地区の排水不良を解消する目的で

実施いたします。

林業費につきましては、平張施設設置工事に372万円を計上しております。この施設は、各種イベントで花の苗木等を大量に確保する必要があるため設置いたします。

15ページ目に入ります。商工費については、昨日もご説明しましたが、2012年ミスユニバースジャパン沖縄大会久米島キャンプの負担金として210万円を計上しております。このイベントを活用して、各メディア等を通して久米島町を県内外にアピールする目的で実施いたします。

続きまして、16ページ、下水道事業費につきましては、下水道事業特別会計操出金に571万8千円を計上しております。内容につきましては、特定環境保全公共下水道の全体計画見直しのため、下水道事業会計に操出金として計上しております。

最後に21ページ、歳入歳出の差額を予備費に480万1千円を計上しております。

以上が平成23年度久米島町一般会計補正予算（第1号）の主な概要となっております。

平成23年6月15日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

14ページの林業費の平張り施設工事、苗畑とありますが、これはどこにつくるんですか、それと面積。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

場所については、役場の後ろにある中央保育所の隣の町有地に場所を確保しておりますので、そこに設置する予定です。面積としましては18m横、縦36mの648㎡を予定しております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

11ページの老人福祉費、沖縄県介護基盤緊急整備等特別対策事業ということで374万8千円、これは老人施設への火災報知器の設置ということなのですが、6月1日から火災報知器の義務化が図られているのですが、久米島町で広報でも宣伝していると聞いたことがあるのですが、その徹底はどういう状態になっていますか。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里浩

お答えします。住宅火災報知器につきましては、今、防災無線でも設置を呼びかけています。一昨年調べたときには、設置率が13.4%、去年が15%いっています。その後まだ調べておりませんので、今年度、最終的に何パーセント設置率が伸びているか調べてみたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

13ページの農業振興費で甘しょ種苗緊急対策モデル事業、工事請負費で400万円、どう

いった工事なのか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

甘しょ種苗緊急対策モデル事業によって、甘しょの育苗施設、ビニールハウスを設置する予定になっております。その工事費になっております。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

場所と管理はどこの方でやるのか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

設置場所については今、大原に予定して、そこで調整しております。管理については農協の方で管理委託して管理をやる予定にしております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

20ページの学校給食センターの賃金、臨時職員の賃金142万円の件に関して。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

この賃金につきましては、今年度給食センター1人事務の減になりましてやっていたんですが、非常に支障があるということで今回また臨時職員で対応するという計上となっております。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

1人減になった時点で、そういう支障が出るということは検討はしなかったんですか。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

予想はされていたんですが、実際、今回所長が教育課長に兼務になりまして、決済関係も全て教育課に来ますので、その分非常に事務所を開ける頻度が高くなって、支障ができたということです。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

現場から相当大変だという話を聞いたんです。それで今回は補正で組まれていますが、また来年はどういう考えですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

次年度のことはまだ分かりませんが、今後、職員定数がかなり減ってきますので、平成28年までに現在で20名近く減っていきます。その中で、どこをやりくりしていくかということを考えながら、次年度以降はやっていくということになっております。

今年度については教育委員会の中の定数は変わらないんです。教育課の方で学校統廃合の事務等が業務量がかなり多くなってくるということで、給食センターを1減にして学校教育課の方に1名回したというかたちになっております。そして所長を教育課長兼務として、まずはどれぐらい支障があるのかやってみて、補正で対応しましょうということで4月のスタートは切っております。次年度につ

いては次年度になってから、直前で検討したいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

9ページの旅費ということで外国旅費50万円計上されております。この使い道と、前にハワイの方との姉妹都市を提携しようということで旅費も準備してあったはずですが震災で中断したと。その後どうなったかの経緯です。そのときに準備した旅費はつかえないのかどうかということです。

○ 議長 山里昌輝

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。今回の50万円の計上旅費ですが、今回、姉妹都市提携の部分について、3月震災の影響で日程変更、延期ということになりました。実際9月にハワイ郡と調整しまして、9月に実施しようということで、その旅費50万円計上したのはハワイに行く旅費、執行が3月20日の予定だったんですが、それが執行できなくて不要額というかたちで流れております。その分をまた補正で50万円計上しております。

そして、その姉妹提携の日には、今、ハワイ郡と調整しているところです。ハワイ州の中のハワイ島まで行って、いろいろまた細かい日程調整等も、これから出てくると思いますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

この旅費は、温度差発電の研修会議じゃないですか。

(「これも兼ねてます」の声あり)

ということは、姉妹都市は中断なったものが9月にやると。これも9月に行くんですか。要するに同時に2つの用事を片付けるということですね。分かりました。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第30号、平成23年度久米島町一般会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第30号、平成23年度久米島町一般会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第31号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第31号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議について。

那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、伊江村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、久米島町、多良間村、竹富町、与那国町、本部町・今帰仁消防組合、島尻消防清掃組合、東部消防組合、中城・北中城消防組合、金武地区消防衛生組合、国頭地区行政事務組合及び比謝川行政事務組合は、消防通信指令施設及び消防指令施設の整備、運用に関する事務を共同して管理し及び執行するため、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第252条の2第1項の規定により関係地方公共団体と協議するにあたり、同法252条の2第3項の規定により議会の議決を求める。

平成23年6月15日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。平成15年10月電波法関係審査基準の改定によりデジタル方式への移行（平成28年5月末）に伴い整備費用の低減化を図り複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、住民の期待と信頼に応えることができる消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、消防通信指令施設及び消防指令施設の整備、運用に関する事務を共同して管理し、及び執行する協議会として、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約を制定することについて、関係地方公共団体と協議するにあたり、同法252条2第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。ご審議よろしく申し上げます。

なお、次ページに規約等を添付しております。ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

消防の統合については当初平成24年でしたよね。延びるということで25年になったんだが、このデジタル化については28年ということだけど、統合した後にデジタル化するわけですか。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里浩

お答えします。デジタル化につきましては、平成27年の3月の運用開始に向けて準備しております。消防広域化につきましては平成25年の4月に新体制をする予定で進めております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私が聞いているのは、統合は25年にやるわけですよね。デジタル化は28年5月末と書かれていますが、そのときにデジタル化はするということですか。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 上里浩消防長

お答えします。デジタル化につきましては、平成27年の1月から3月に運用開始のテストをやりまして、27年の3月からはデジタル化への移行完了の予定です。実質的に28年の5

月が消防救急無線デジタル波の移行期限ですので、1年前までには整備をし運用開始するという事です。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

実際にデジタル化を運用するのは28年の前にやるということですか。

(「はい、そうです」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第31号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、議案第31号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議については議案のとおり可決されました。

**日程第5 沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更について議会の議決を求める件について**

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第32号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更について議会の議決を

求める件についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第32号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更について議会の議決を求める件。

公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、別紙のとおり沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更について議会の議決を求める。

平成23年6月15日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。公益法人制度改革に伴う民法の一部改正に伴い関係条文を整理するため、沖縄県町村土地開発公社定款を変更しようとするもの。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページに定款変更の新旧対照表を添付しております。なお、7条の4項、下線の引かれた箇所が今回の改正内容となります。21条についても下線の引かれた部分が改正内容となります。よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第32号、沖縄県町村土地開発

公社定款の一部変更について議会の議決を求める件についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、議案第32号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更について議会の議決を求める件については議案のとおり可決されました。

日程第6 専決処分の承認について（平成22年度久米島町一般会計補正予算（第8号））

○ 議長 山里昌輝

日程第6、承認第1号、専決処分の承認について（平成22年度久米島町一般会計補正予算（第8号））についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

承認第1号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

平成23年6月15日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページをお開き下さい。専決第1号、専決処分書、平成22年度久米島町一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

平成23年3月28日

久米島町長 平良朝幸

理由であります。平成22年度久米島町一般会計補正予算では、地方交付税（特別交付税の3月分が交付されたため、補正予算）増額が必要になったためであります。

なお、次ページに補正予算書を添付しております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから承認第1号、専決処分の承認について（平成22年度久米島町一般会計補正予算（第8号））についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、承認第1号、専決処分の承認について（平成22年度久米島町一般会計補正予算（第8号））については、原案のとおり可決されました。

日程第7 専決処分の承認について（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○ 議長 山里昌輝

日程第7、承認第2号、専決処分の承認について（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

承認第2号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

平成23年6月15日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページをお開き下さい。専決第2号、専決処分書、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、別紙のとおり専決処分する。

平成23年4月1日

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。次ページに改正前、改正後の資料を添付しておりますが、理由としましては、被保険者の中堅層にかかる保険税の軽減を図ることを目的に基礎賦課限度額を1万円、後期高齢者支援金賦課限度額を1万円、介護納付金賦課限度額を2万円引き上げる。これが改正等の内容になります。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから承認第2号、専決処分の承認について（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第2号、専決処分の承認について（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 専決処分の承認について（久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

○ 議長 山里昌輝

日程第8、承認第3号、専決処分の承認について（久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

承認第3号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

平成23年6月15日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページをお開き下さい。専決第3号、専決処分書、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、久米島町国民健康保険条例の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、別紙のとおり専決処分する。

平成23年4月1日

久米島町長 平良朝幸

なお、次ページに改正条例を添付しております。下線を引かれた部分が改正内容となりますが、説明いたします。

出産育児一時金の支給について35万円とされ、更に平成23年3月までの間に出産した被保険者又は被保険者、出産した被保険者についてはそれに4万円を加算することとされているところ、平成23年4月以降においても引き続き39万円を支給するものであります。

これが内容となります。ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

承認ということなのですが、普通、議会を招集する暇がないということで専決するというのが慣例でやっているわけですが、本案につきましては暇は十分にあったと思うんです。まず、人口関係で子どもたち、あるいは子どもを産むお母さんたちに対して安心して産めるような条例ですので、果たして5万円、約4万円も増減するのに、本当に暇がなかつ

たんですか、そのへんのところお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

国の法律が3月30日に公布されている関係があつて、議会に提案する暇がないということになります。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

前もそうですよね、だいたい3月末日に決定されてくるものだから、議会を招集する暇がない。国というのは地方行政に対して、そういう余裕はみていないんですか、専決しなさいということでの方針なんですかね。1週間2週間は当然余裕みていいんじゃないかと思うんですよ。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

国においても事情があつて、法律の制定が遅れたりということがありますので、遅れたときに各地方公共団体においては議会に当然提出しないといけないんですが、やはり3月の年度末という非常に限られた時間では議会に提案できませんので、そのときには専決処分という制度がありますので、それでやって下さいということになると思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから承認第3号、専決処分の承認について（久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第3号、専決処分の承認について（久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）

○ 議長 山里昌輝

日程第9、承認第4号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

承認第4号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

平成23年6月15日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページをお開き下さい。専決第4号、専決処分書、地方税法等の一部を改正する法律施行に伴い、久米島町税条例の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定に

より、議会を招集する暇がないと認め、別紙のとおり専決処分する。

平成23年4月28日

久米島町長 平良朝幸

提案理由。地方税法等の一部を改正する法律の改正に伴い、関連規定を整備する必要がある。

次ページをお開き下さい。改正前、改正後が掲載されておりますが、今回、東日本大震災にかかる雑損控除額等の特例の法整備となっております。下線が引かれた箇所が全て今回新たに整備された事項になります。文書内容については割愛したいと思います。

ご審議よろしくお願います。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これは東日本大震災にかかる雑損控除額等の特例ということになっておりますが、読んでもあまり分かりにくいですね。沖縄県で大震災のために花卉、菊などが売れないということですね。そういった雑損を受けた場合にそういうものも控除の対象になるのかどうか。分かりやすいように説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

幸地議員の質問にお答えします。今回の税改正については、従来ですと3月31日でその年度の条例改正案というのが国会で審議され

て決定されるんですけど、この東日本大震災のために従来の税体制に関しては据え置きされまして、震災のための条例改正を最優先にしようということで、今回の税条例の改正に対しては、定まってる部分に関しては震災関係の条例のみです。その条例といいますと、いま提案しております被災者に対する地方税の減免措置について条例改正をしております。そして、従来の年度の改正に関しては追加条例改正するというので、これから出てくると思いますので、そのへんまた議会の方に提案していきたいと思っております。

震災関係に関しては、うちの管轄で関係ある部分に関しては、住民税とか自動車税等は影響ないと思っております。固定資産に関して、こちらに固定資産をもっていて、所有者の方が被災県の方がいないかということでチェック入れたら、8名の方が該当しております。個人で6名、企業だと名前を挙げていいと思うので、ココストアーさんですね、本社が茨城県にあります。そのうち宮城県が2件、茨城県が6件ということです。

そして、県とのやりとりの中で、軽自動車の方でこちらに住所があって被災県で車をお持ちの方がいる場合には各市町村の情報は県を通じて随時提供していくということで、その部分に関しては来年度の軽自動車の軽減をかけるという法律上で制定されていますので、そのへんは今後、そういう情報が入り次第この条例でもって軽減措置を適用させていきたいと思っております。

菊農家の部分ですが、来年の申告の際に当然収入がそれだけ落ち込むと思うんです。申告の部分で影響を受けた部分に関しては、住民税に絡んでくると思いますので、前年度の

収入がどれぐらい減ったのかということで軽減の規則がありますので、それに照らし合わせて検討していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

実質、こっち側で生活しておって、その計上で損失したのについては所得税額の控除になるわけですね。所得の減になるので、翌年の申告の場合に落とされると。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

22条の3の2行目、条例というものは一字句点で間違ったら、また次の機会に改正するというのがもう紛らわしい。今日も実は我々待たされたんですが、大変なんですよ。これがもし間違いがあれば今のうちに訂正した方が無難じゃないかと思うんだが。2行目。当たっていたらそれでいいです。第1項、前段の場合において第34の2の規定により控除された金額にかかる特例損失金額のうちに、同項の規定の適用を受けたもの。このへん。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

今ご指摘のあった点ですが、受けたものという表現になっているんですけど、ものについては申し訳ないです。十分点検したあれはあるんですが見逃していますので、削除ということでお願いします。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから承認第4号、専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第4号、専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)は、原案のとおり可決されました。

日程第10 専決処分の承認について(平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))

○ 議長 山里昌輝

日程第10、承認第5号、専決処分の承認について(平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

承認第5号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

平成23年6月15日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページをお開き下さい。専決第5号、専決処分書、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、急を要すると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、別紙のとおり専決処分する。

平成23年5月31日

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。平成22年度久米島町国民健康保険特別会計予算において歳入不足が生じるため繰上充用する必要があるためであります。なお、別紙で予算書を添付しております。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから承認第5号、専決処分の承認について(平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第5号、専決処分の承認について(平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))は、

原案のとおり可決されました。

**日程第11 平成22年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について**

○ **議長 山里昌輝**

日程第11、報告第2号、平成22年度久米島町一般会計繰越明許費繰越決算書の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ **副町長 大田治雄**

報告第2号、平成22年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、下記のとおり平成22年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書を報告します。

平成22年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書。なお、単位は千円となります。事業名を報告し、数字についてはトータルで報告申し上げたいと思います。

事業名としましては、地域活性化交付金、きめ細かな交付金であります。2番目に、地域活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金事業。介護基盤緊急整備特別対策事業。中山間地域総合整備事業。宇江城水兼農道改修工事。漁村再生交付金事業。強い水産業づくり交付金事業。久米島縦断線道路事業。久米島町多目的公園整備事業。久米島町多目的公園整備工事現場技術管理業務委託費。

なお、金額が合計で6億4千124万8千円。翌年度繰越額が合計5億6千596万2千円。未収入特別財源が5億2千545万1千円。一般財源が4億51万1千円となります。

平成23年6月15日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ **議長 山里昌輝**

これで提案理由の説明を終わります。  
これから質疑を行います。

7番喜久里猛議員。

○ **7番 喜久里猛議員**

自然文化センターは確か博物館へ名称替えしたんですよね。繰越明許費では、そのまま載ってるんですよ。これは変える必要があるんじゃない。それともこのままでないといけないのか。歳出の7ページです。

○ **議長 山里昌輝**

田端智教育課長。

○ **教育課長 田端智**

この繰越明許費については、22年度のもので、そのままの名称でということです。

○ **議長 山里昌輝**

他に質疑ありませんか。

○ **議長 山里昌輝**

これで質疑を終わります。

これで平成22年度久米島町一般会計繰越明許費繰越決算書報告についての報告を終わります。

**日程第12 久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について**

○ **議長 山里昌輝**

日程第12、同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を久米島町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので議会の同意を求める。

記

住 所 島尻郡久米島町字比嘉160番地  
41

氏 名 吉永安克

生年月日 昭和40年4月16日生

平成23年6月15日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町固定資産評価審査委員会委員の江洲良榮氏が平成23年6月30日付で任期満了となることに伴い、吉永安克氏を選任するため、地方自治法第423条第3項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次のページに吉永安克氏の略歴が載っております。

ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから同意第1号、久米島町固定資産評

価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり可決されました。

日程第13 教育委員会員の任命について

○ 議長 山里昌輝

日程第13、同意第2号、教育委員会委員の任命について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

同意第2号、教育委員会委員の任命について。下記の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 久米島町字仲泊408番地7

氏 名 山元朝弥

生年月日 昭和48年9月14日生

平成23年6月15日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

教育委員の仲村昌保氏が平成23年7月9日付で任期満了するので、その後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出す

る理由であります。

次のページをお開き下さい。山元朝弥氏の略歴表がございます。

(閉会 午前11時05分)

ご審議のほどよろしく申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから同意第2号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、同意第2号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

6月15日から始まりました平成23年第4回久米島町の議会定例会は、予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により無事終了することができました。深く感謝を申し上げます。

これにて平成23年第4回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号9番） 上里総功

署名議員（議席番号10番） 安村達明